

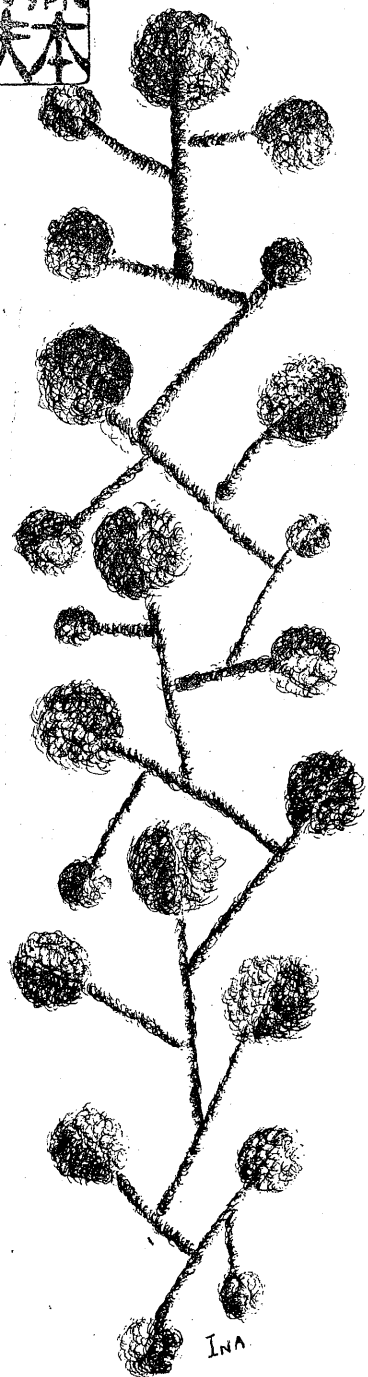
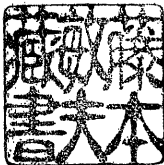
# 主体と変革

1969・5

創刊宣言 戦闘的構革派の主体形成めざして

- 「ドキュメント 日放労長崎分会のたたかい(その1) 鈴木 達夫  
特 日米帝国主義同盟の沖縄防衛 鍵山いさお  
集 70年闘争と反戦青年委員会 村上 明夫  
「民同——その生成と“転換” 西村 祐絃

1号



# 主体と変革・第1号 (隔月刊)

## 目次

創刊宣言 戦闘的構革派の主体  
形成めざして ..... 2

### 特集 70年闘争と主体形成

ドキュメント 日放労長崎分会の  
たたかい (その1)  
「全ての不満を組合へ」からエンター  
プライズ闘争 鈴木 達夫 ..... 5

日米帝国主義同盟の沖縄防衛  
——1970年代アジア安保体制めざす——  
鍵山 いさお ..... 21

70年闘争と反戦青年委員会  
——反戦第三期をどうきりひろくか——  
村上 明夫 ..... 27

民同——その生成と 転換、  
西村 祐紘 ..... 35

□ □ □ □ □

「労働者権力論」ノート  
——A・ゴルツ「労働と消費」にふれて  
白川 真澄 ..... 44

連帯して春の反戦闘争を！  
(ベトナム戦争終結のための全米学生動員委  
員会からの呼びかけ) ..... 48

△ 全国反戦再開の新たな胎動 ..... 49  
主体 大阪総評幹事会決定と  
変革 反安保府民共闘  
▽ ——うちくだかれた右翼的策動 ..... 50

<マルクス・グラムシ哲学講座①>  
マルクス主義哲学の原点  
——若きマルクスの思想と哲学  
梅沢 謙蔵 ..... 54

編集後記 ..... 68

〈創刊宣言〉

# 戦闘的構革派の主体形成めざして

——創刊にあたって——

われわれはいま、七〇年闘争のまったなかで「主体と変革」誌を創刊する。われわれは、社青同第四回全国大会（一九六四年）でいわゆる「構革派」が社会主義協会、解放派の野合のまゝに敗北していくなかで、社青同構革派の戦闘的再生をかちとるべく全力をあげてきた。

社青同第四回大会まで指導部をにぎっていた第一期構革派は、敗北以後も明確な自己総括をなしえないまま分散していった。この敗北——分散の過程は、第一期構革派とくにその指導部の欠陥と弱点をあまさず露呈したものであった。かれらが敗北した直接の原因は、青年戦線における自立した大衆運動を創出できず、したがって自立した同盟を建設できなかったことにある。

この弱点は、同時に構革派とりわけ社会党構革派の理論的弱さを反映していた。すなわち国家独占資本主義段階における民主主義的介入の「可能性」をプロレタリアヘゲモニーの確立ときりはなしたところで論じ、その結果「政策

提起集団」の様相すら呈したのである。こうした主体形成論を見落した路線では、民主主義的介入を可能にする大衆闘争の創出は不可能だったし、構革派の右翼的傾斜がつよまったのも必然であった。前述した社青同第一期構革派の運動論、組織論における弱点は、かれらがまさにこのような社会党構革派と同じ水準にとどまっていたことに起因していた。

われわれの運動に決定的転機をもたらしたのは、一九六五年の日韓闘争と反戦青年委員会の結成である。一九六〇年以降、自立した日本帝国主義のあらゆる分野におけるブルジョアヘゲモニーの貫徹、とりわけ大経営における技術革新をテコにした「労働者支配」の貫徹は、これまで社会党——総評ブロックが依拠してきた民同カードル層を分解させ、国民統合の革新シンボル「平和と民主主義意識」を私生活型意識に風化させていった。

こうした資本と左翼の力関係の変動が、現実の闘争過程

〈創刊宣言〉

にはつきりと示されたのが日韓闘争であった。社、共、総評の既成革新勢力が、あらたな日本帝国主義の攻撃に対応しえないなかで、青年労働者の闘う組織・反戦青年委員会が形成されていったのである。

われわれは、中央、地方を通じて反戦青年委員会運動の質的前進と、その全国的等質性を保証する党派としてこの闘いをささえ、自らの自己革新もかちとってきたのである。反戦青年委員会運動がその第一期、第二期の闘いを通じてどのような「質」を獲得してきたかをここでくりかえすまでもあるまい。問題は、反戦青年委員会第三期といわれる今日の困難な状況がわれわれに課している課題である。

それは第一に、総評民同の上からのしめつけと逆流、またその対極としての中核、ブンドに代表される単純綱領主義および反戦青年委員会のセクト系列化というふたつの傾向に抗していかに労働者的政治闘争、生産点の反戦闘争を構築していくかという課題である。

第二に、それはとりもなおさず今日の技術革新、合理化の進行する生産点の状況、労働者の意識、職場秩序などの検討のうゑに労働運動総体の革新、労働運動の左への転換をどうかちとるかということにほかならない。

第三に、このような反戦闘争、反合闘争を通じて、労働者の自己管理による労働者民主主義の形成——労働者権力

の構築という革命路線が国家権力の奪取との関連のなかでどのように構想されるのかという問題である。

以上の三点は、われわれのみならず反戦青年委員会運動を主体的に担ってきた部分に共通した問題意識といえる。われわれは、この共通項を媒介にして労働者反戦派ともいうべき諸潮流の共同行動、共同探求の前進に力をそそいできたが、この共同行動の強化は七〇年闘争のなかでますます必要になってきている。

しかしこうした共同行動の前進は、同時に戦闘的構革派の主体形成を強く迫っている。なぜならわれわれは、反戦闘争の前進のなかで提起されている前記三つの課題にこたえる理論および路線は構革論を置いてないと考えるからである。また逆に、われわれが第一期構革論を真に自己超克し先進国現代革命路線として構革論をきたえあげていく道もこの三つの課題に取り組むなかできりひらかれるだろう。

もちろんこれらの課題に闘いの現場から、そして理論的検討の結果として対応していくことはたやすいことではない。いわゆる労働者権力論にしても、市民社会が未形成でブルジョアヘゲモニーが全社会のすみずみにまで貫徹していない状況におけるソビエト、パリ・コンミュンなどの経験を安易に先進国革命に適用しようとしても、それはアナルコサンジカリズムの域をこえることはできない。先進

国における労働者権力と中央政治権力との関係、市民社会内部での陣地戦としての直接民主主義にもとづく諸闘争、さらに生産点地域における労働者権力を指導し中央権力奪取にまで発展させていく「党」の問題など、われわれはここでもグラムシなどによって開拓された構革論の発想を根底にすえないわけにはいかない。

またいわゆる日本型構革論の右翼的展開の過程は前述したように青年戦線においても同様だったが、構革派としてのみずからの理論と運動の深刻な自己総括もなしに、現実の運動のなかで個々のテーマの左翼的手直しをおこない、結果としてトロツキズムの傾向に傾斜し、あるいはみずからの位置を「労働者反戦派」ともいふべきノンセクトの位置へ後退させる傾向が存在することも事実である。

われわれは、こうした構革派の解体状況のなかで、戦闘的構革論と構革派の再構築のために闘う必要に迫られている。構革派としての主体形成を、労働者反戦派という共同行動レベルの運動に解消してはならない。

このような主体形成をわれわれはどの地点から出発させるか。それはなによりも社青同構革派として闘いぬいてきた現在の地点からであり、同時にそれは日本の労働者本隊である総評―社会党ブロック内部に強固な青年労働者集団

を構築することである。総評―社会党ブロックは、日本帝國主義のあらたな段階の攻撃のまにに崩壊しはじめている。われわれにとつて重要なのは、崩壊しつつある総評―社会党ブロックのなかに強固な青年労働者集団を形成することによって、あたらしい日本の労働運動を形成する一翼をつくりあげていくことである。

これは、われわれにとつて重要な選択である。今日、青年労働者の一部にあるように、安易に自己を労働者本隊からきりはなしてはならない。総評―社会党ブロックがそのまま革新され、日本の前衛集団になりえないとしても、それでもなお将来の前衛集団の巨大な一翼をこの労働者本隊のなかに準備していかなばならない。

われわれは、ここ数年来の困難にみちた闘いのなかから「主体と変革」誌をつくりだした。したがって本誌は、日本のとりわけ青年戦線のあらゆる分野における諸闘争ともにある。本誌が評論誌になることはありえない。なぜならそれは、われわれの闘いの死を意味するからである。

そしてなによりも、七〇年闘争の勝利と七〇年代闘争の展望をきりひらく武器としてすべての闘う仲間によってきつたえあげられんことを要請する。

一九六九年四月

□特集・七〇年闘争と主体形成

ドキュメント

日放労長崎分会のたたかい

(その一) 「全ての不満を組合へ」からエンタープライズ闘争

鈴木 達夫

(前日放労長崎分会委員長)

はじめに

百日余りの不当配転闘争を含めて、日放労長崎分会のたたかいはさまざまな評価と議論をよんでいる。かたや、「七〇年を先どりしたたたかい」から「構改派の甘さを自己暴露した組織破壊者の党派拡張運動」(月刊「社会主義」)、はては「鈴木ら暴力集団の挑発行動……」(一九六八年一月八日「赤旗」)まで……。

これらさまざまな評価と中傷に配慮するため、また、私たち自身自らが何であるのか、を把握するため、過去三年余りにわたる分会活動を可能なかぎりその時々、私たちの問題意識を浮き彫りにしながら、報告してみようと思う。

一九六四年秋から六五年春にかけて、全国のNHK地方局を大合理化の嵐が吹き荒れた。それまで週二本だったローカル番組が、地方文化の育成の美名のもとに人員も機械も全く手当がされないまま、一斉に週五本に増加させられ、職場には労働強化に対する不満と番組作りに対するなげやりなムードと、それ以上に、こうした合理化攻勢に対して有効なたたかいを組まない組合に対する批判が渦巻いていた。六五年六月の分会執行委員選挙には、私の属する放送職場、特にその中の青年労働者の支持を受けて、私は教宣部長に選ばれた。

われわれは、分会新聞の発行から着手した。「折りからの」(とうとうぐらいにしか、私たちには問題意識が希薄だった)日韓闘争に対する特集も組んだ。「面白い職場を!」のスローガンのもと、ロ

「カル拡充合理化後の職場の不満と本来ならばそれを結集し解決していくべきあるべき組合像を討論もした。

ところが、そうした記事のうち、ベア闘争に対して弱腰の中闘もっと強い姿勢で」という記事が、放労中央のげきりんに触れた。中闘は、「ベア闘争中、組織破壊を企み、利敵行為をしている」として「統制違反」を申しわたしてきた。数度の職場討議、職場大会で長崎分会のわれわれはそれに抵抗した。しかし、総評・社会党をバックにした日放労中央の権威と、ユニオンショップ条項を逆手にとった「組合を除名されたら、NHKもクビになる」というどうかつの下に、結局のところ、われわれも膝を屈し、分会長の謝罪文、機関紙の発行停止、情宣部長である私の解任、現職の書記長の福岡配転ということで、われわれは全面敗北してしまつた。

組合運動に対するあきらめと無関心が、再び、われわれを支配した。分会三役のなり手が無い、というほどに沈滞した状態に分会は陥つた。

われわれも、再び全く個人的な次元での活動に立ち戻つた。大江健三郎「ヒロシマノート」に触発され、「原爆と私」のテーマのもとに「被災白書運動」に加わる活動家もいた。六六年の一〇・二一統一行動には、われわれは久々に有志声明のピラを出し、スト支援とデモに個人として参加した。また、「朝日ジャーナル」誌上で「ニューヨークタイムズに反戦広告」を呼びかけた開高健氏のアピールに共鳴したわれわれは、一口千円というカンパを職場で展開もした。一口千円に意味がある——とわれわれは考えた。つまり、ベトナム民衆の苦しみを共有するには、なんら痛みを感じないですむ十

円や二十円のカンパではなく、亭主の飲み代が、子供のミルク代が、明らかに痛むほどのカンパではじめて意味がある——この多少自虐的発想のカンパは「カンパよりゼネストの方が……」「もっと安くして、もっと大勢から……」とか種々の議論を職場にまきおとしながら、結局、職場の九割以上の支持を獲得して成功した。

また、当時のわれわれは職場の不満も全く個人的な形で爆発させるを得なかった。「組合が取り上げてくれたら」というような議論をしていてもラチはあかず、われわれは、一人ひとり個人で職制と大声でケンカをし、部会を団交の場にしていった。その過程でわれわれは労働三法について、就業規則について強くならざるを得なかった。

こうして様々なたたかいは個人の形で、ということとは「機関に頼らずに」展開せざるを得なかった一年間は、否応なしにわれわれを鍛えた。

### 全ての不満を組合へ！ たたかう執行部成立

一九六七年六月、長崎分会の執行部改選。われわれは、三役・執行委員に全て候補者を立て選挙戦に臨んだ。われわれに対しては明からさまざまな選挙干渉が横行し、NHK一家の縦横の人間関係のルートを使つての懐じゅう、鈴木が委員長になれば分会はとりつぶすとの上部機関の者のどうかつ等々、分会はじまって以来の選挙戦がたたかわされた。

「愚痴はよそうぜ 力で示そう 全ての不満を組合へ！」と

れがわれわれのスローガンだった。一年前の大敗北後、職場には不満がうっ積し、職制支配の強化、合理化の強行が結局のところ、「愚痴」という悲しい姿でしか表わせない——こうした長崎分会の労働者百名のギリギリの叫びがこのスローガンであり、われわれの当時の鬱屈気を感じていた。結局、われわれは、四十九対四十二という僅差で全員執行部に選ばれた。

全ての不満を組合へ！——「全ての権力をソビエトへ」というかの有名なスローガンからの語呂あわせで選ばれたこのわれわれのスローガンは、ひとこと言うならば、「労働者の組合」建設へのわれわれの決意表明であった。現在、「労働者自己権力」「自主管理」ということが盛んに叫ばれている。われわれのスローガンも、それに近いものを想定したのかもしれない。しかし、あくまでもそれは、「それに近いもの」で、言葉の正確な意味では、「労働者自己権力」などというものではなかった。というのは、われわれが以後展開する種々の職場闘争を通じて認識してきたことは、資本の秩序が全社会的に存在しており、資本がわれわれに与える仕事（たとえばわれわれの場合「放送を出すという仕事」が存在しつづけるかぎり、一〇〇%の自己権力・自主管理は不可能であり、その敵の秩序全体に反乱し、全社会的にそれが拡がる中でのみ自己権力が語りうるのではないか——したがって、言葉を正確に使うならば、われわれの当時めざしたものは「職制による職場支配権の日常的奪還・マヒ闘争」を演じて、職場内に「二重権力状態」を創出する。この二重権力状態は、無限に自己権力に接近するがそのものには決して成り得ず、むしろ客観的には「二重権力状態の緊張的持続化」である

こと——これがわれわれのスローガンの意味と限界性であった。

ともあれ、われわれは「全ての不満を組合へ」のスローガンのもと、たたかう組合、労働者の組合建設へ一歩を踏み出した。

三池の職場闘争に学んだわれわれは、まず執行部を各職場選出闘争委員（ほぼ五人に一人の割合）で補強し、文字どおり執行機関と決議機関双方の性格と力量を備えたものにした。

#### □六月二六日 第一回団交

三六協定の「事前協議制」の徹底、勤務変更に関する新たな事前協議協約の確立、外務職員（集金係）の夏季栄養剤支給……

#### □六月三〇日 第二回団交

夏休み休暇（最低連続四日を確保）、ニュース写真要員の増員、食堂のテーブルの配置変え、宿直室のフトン乾し回数の増、コーラ自動販売機の設置、洗面所に石鹸を……

#### □七月二二日 第三回団交

放送記者の勤務時間短縮、宿泊勤務の回数の減、運転手控室に冷房機を……

#### □八月二九日 第四回団交

有給休暇の完全取得について、技術部の勤務変更チェック、放送記者の宿泊勤務時間短縮、電話交換室に時計を、出張日の局内労働廃止、外務職の雨合羽支給、独身寮の扇風機……

#### □九月二三日 第五回団交

技術部勤務体制の明確化（来たるべきコンピュータ合理化に備えて）、現像要員の増、「スタジオ〇一〇二」と「日本とどこど

ろ」の抱合せ中継中……

まさにゴツタ煮的諸要求闘争を、われわれはこの期間「団交」を通じて精力的に展開した。この期間の闘争の中心環を構成したのは、「三六協定闘争」と「休暇取得闘争」であった。従来、われわれの職場は、放送労働者NHKマンという意識が圧倒的に支配されていて、日々の労働に対しても、ともすれば世のため人のための仕事なのだからとえただ働きをしてでもいい放送を、という考えが強かった。その結果、三六協定はあってもなきが如くただ働きが横行する、休暇はまるまる捨ててしまふ、勤務時間外にもかかわらず一声サイレンの音を聞けばたとえ連れ込みのようにとデスクへ一報を——こうしたことが美德とされてきた。放送人報道者意識によって、「労働者であるわれわれ」の確認が全くされていなかったのである。この事は、思想的には直ちに没階級のマスコミ論、つまり公正中立ないわゆる客観報道のワナに直結する。

われわれは、一〇〇〇多休暇取得と三六協定時間外労働時間の短縮・事前協議制の厳守という武器でこの壁に挑戦した。六七年七月九日佐世保地方を襲った水害の際、職制が三六協定禁止事項を無視して水害中継を強行しようとした際、われわれは「分会指令」（法的裏付けなどは全くない！）を発し、スタッフを現場から総引揚げさせるという実力の闘争をくみ三六協定を守った。その時の中心的議論は、「言論機関の社会的責任として、三六協定よりも放送送出が優先する」（職制）、「言論機関の社会的責任などといってもしよせんはそれは独占資本たるNHKの企業活動の一環にすぎず、われわれ労働者は関知しない。われわれは労働条件防衛が第一義だ」（組合）

合）であった。

このような日常闘争が大衆的・連続的に展開されるなかで、われわれは徐々に形容詞抜きの「労働者」⇨「放送労働者から賃金労働者」であることの自己確認を獲得する一方、その労働者の力とは、実力とは、ということをおぼろげながらわがわがはじめてきた。日常闘争が大衆的実力闘争として典型的に展開されたのが、例のポリバケツ闘争であった。

#### 団交速報 No. 8

昭四二・一〇・一七

長崎分闘情宣部

昨日昼休み行なわれた職場大会でなされた水不足問題の討議の集約を基礎に、分闘は「水不足と組合員の生活」について、午後六時から緊急団交を行なった。

団交に入る前、分闘は支部と綿密な打合せを行ない、特に職場大会で集約された「渇水手当」については全組織との関連、要求の出し方など支部、中央の戦術的判断に従って進めていくことにし、分闘は下記の様な要求を掲げて団交に望んだ。

- 一、水事情の悪化に伴い、それに対処するための組合員の遅刻・早退および勤務時間の途中離局することを認めよ。
- 二、住吉寮に井戸を掘ること。
- 三、家族の疎閑に要する旅費を支給すること。
- 四、水不足に伴い組合員の生活条件が悪化していることに對し総合対策をもとめる。

直ちに討議に入り……次の、ような相互の確認を行なっ

た。「水事情の悪化により長崎局職員の生活は、単に水が足りないだけでなく、他の都市に住む職員に比べて、家計において、そして衛生などの点において明らかに悪くなっている」この共通認識に立って、具体的な条件の検討に入った。

- 一、については、「水事情の悪化に伴う遅刻早退および勤務時間中に局を離れることを認める。但し可能な限り事前に届け出る」ことを双方確認。
- 「ポリバケツの補償として五人家族の三日分の使用量をベースにその水量を入れるポリバケツを現物あるいはそれに見合う購入資金を支給する」
- 「局の風呂は常時入浴可能とする」

この団交の成果は、明らかに団交技術上のわれわれの作戦勝ちの結果であったため、職制は翌日になって急きょこの団交協約をくつがえしてきた。

#### 「ポリバケツ」職制側団交結果をくつがえす

昭和四十二年十月十八日

長崎分闘情宣部

昨日発行した「団交速報」No. 8で既にお知らせしたとおり、長崎分闘はおととい（十六日）の夜の「渇水対策」に関する「団交でポリバケツの補償として五人家族の三日分の使用量をベースに、その水量を入れるポリバケツを現物、あるいはそれに見合う購入資金で支給する」ことを長崎局職制ととりつけた。そ

して、昨夜、そのポリバケツの個数・金額について取り決めようと、団交に臨んだ。ところが、局長は団交の冒頭「ポリバケツを支給するなどということを取り決めた覚えは全くない」と前日の団交を全く無視する発言をしてきた。分闘としては、この長崎職制の態度を全く卑劣で、無責任極まりないものと弾劾する。労働組合法に定められた団体交渉を、職制は一体どう考えているのか？ 明らかに労働協約違反である。

その他、職制はポリバケツについて「三日」を「二日」と思、い違いをしていたとか、熊本から派遣されてくる庶務副部長の役割を誤解していたとか、要するに、十六日の団交確認事項をことごとくくつがえそうと図ったため、分闘はこれ以上団交を続けることは全く無意味と判断し、席を立った。

（中略）

長崎分闘は、長崎局職制に対して、十六日の団交結果を尊重するよう重ねて要求する。我々は、「ポリバケツを支給する」という立場に職制が立たない限り、団交に応じるつもりは全くない！

本日昼休み緊急職場大会

このような勇ましい声明を出し、闘争委員会は直ちに闘争体制に入ってはみたものの、敵を追いこむ決め手を全く持ち合わせていない自分たちを同時にわれわれは発見した。局の全面に巨大なステッカーと立看板を立て、職制を脅かしてはみたものの、しよせんそれは「カカシ」の役目、抗議の意志表示でしかない。一方、分会はス



ト権の集結権など持っていない。常識では、団交決裂と争議なのだ  
が、争議にできないわれわれの立場——そこでパッと思いついたの  
が、「団交出席は、業務に特別支障のないかぎり勤務時間中でも認  
める」という労働協約であった。ここで、三池の五人組に学んだ職  
場闘争委員制度が決定的に役立った。われわれは、二十名以上の闘  
争委員を全員「団交がいつ開かれても出席できるため」と称して、  
現場から引揚げた。昼のニュースから早くも混乱が出てきた。午後  
に入ると、翌日のローカル番組のVTK収録がプロデューサーもア  
ナウンサーも闘争委員で団交待機中ということで収録不能になっ  
てきた。職制は「闘争委員としてではなくひとりのプロデューサーと  
してVTK収録を行なうよう業務命令を発する」と通告。その闘争  
委員は「ひとりのプロデューサーとしてではなく、ひとりの組合員  
として分会の指示に従いスタジオ入り拒否する」と応酬。遂に五  
時すぎ、翌日のローカル番組収録不可能になる。同時に、夜七時の  
ローカルニュースもカメラマン、記者不在のため、フィルム出しゼ  
ロ、全て字だけのニュースになること必至の情勢。  
午後六時、遂に職制は屈服した。

### 団交速報 No.9

昭四二・十・十九

長崎分闘情宣部

既にお知らせしたとおり、十七日夜以来団交は決裂していた  
が、十八日午後協会側はポリバケツの補償にいて、十六日夜  
確認した「ポリバケツ支給」の原則の基に団交を再開したい、  
と組合に申し入れてきた。

いた。私も、全国の学生が羽田に結集しつつあるのを知っていたこ  
とはいたのだが、それに対応してわれわれがいかにたたかうか、  
「どうせ学生が集まってもたいしたことも出来ないうちに、佐藤は  
結局はベトナムに飛び立つだろう。そして、日本の侵略加担も一層  
強まるだろう。なんとかしなければいけない。といって……」こん  
な出口なしの、変に客観主義的・敗北主義的気分にも陥ってお  
り、「侵略加担が強まる」ことに対する労働者としての、そしてわ  
ずか百人とはいえ労働組合の指導部としての階級的責任を放棄し  
ていた、と断罪されても仕方がない。一〇月八日羽田での学生のた  
たかいは、こうした弛緩した精神を持ちあわせていた私を、われわ  
れを、心底から揺さぶり、精神的怠惰を告発していた。

一〇月九日(月)昼、緊急闘争委員会。われわれの自己批判とと  
もに、羽田闘争支持の声明を出すことが、長い討論の未決定され  
た。この時、委員長という立場など正直言って私はあまり考えてい  
なかった。そんなものより、たたかった学生に対する労働者の連帯  
・責任・モラルなどという言葉が私を強くとらえていた。学生はた  
たかい、傷つき、殺され、労働者としての私は、いやしくも労働運  
動をやるうとする私は……。また、この声明が持つ影響、役割、他  
の労働組合の態度、等々も全く気にならなかった。「たたかった学  
生」に対する労働者内部からの連帯の声明、これが全てに優先し  
て、われわれの心をとらえていた。

再開された団交の冒頭、局長から「十六、十七日の両日団交  
でとった態度を深く詫びる」旨のあいさつがあり、分会は職制  
に対して、労働協約を平気で破るような、団交に対する安易な  
取り組みを弾劾し、二度と昨十七日の団交でとったような態度  
をとることのないよう強く警告し、更に「団交決裂に伴う一切  
の事態の責任は協会側にある」ことを協会に確認させた。後、  
討議に入った。(後略)

われわれが全面勝利したこのたたかいを通じて、はじめてわれわ  
れは「労働者の力」を具体的に知ることができた。力とはなにも政  
治的力とか数の力とか、はるかかなたの手の届かないところにある  
のではなく、われわれ労働者一人ひとりの決意と行動のうちに「階  
級の實力」が秘められていること。もしこの力が、全社会的に発揮  
されたら——おりしも、一九六七年一〇月、われわれ長崎分会は、  
このバケツ闘争の最中、一方では一〇・八羽田闘争の論議で、職場  
はふっとうしていた。

### 一〇・八羽田闘争の衝撃

一〇月七日土曜日の午後、長崎分会の闘争委員会が開かれてい  
た。ポリバケツ問題など他の議題とともに、佐藤首相の南ベトナム  
訪問も議論され、地区労要請によって首相官邸に抗議電報を打つこ  
とが、われわれの具体的行動として決まっただけであった。われわ  
れ自身、この時点では決定的に立運れ、というよりは大きいボケて

### 青年はなぜ死なねばならなかったのか

一九六七・一〇・九

日放労長崎分闘情宣部

山崎君を殺したのは、私たちかもしれない

昨日の日曜日、長崎の街はおく、心ちで湧きわたっていた。その  
時首都では、学生たちが血を流しつつづけていた。彼らは、自分  
たちの血と命とひきかえに一体何を守ろうとしていたのか。  
今、この瞬間、ヴェトナムでは、おびただしい血が流され、  
男が女が、子供が、銃弾にさらされ、ごう問で殺されている。  
このヴェトナム民衆皆殺しを進める殺人兵器の多くが、現在日  
本で作られており、アメリカ軍の軍服、軍用トラックなども、  
メイド・イン・ジャパンだという事実を、私たちは一体どう受  
けとめたいのか。ということは、ヴェトナムに平和を  
もたらすために、日本の労働者は何をなすべきなのか、という  
ことにつながる。

(中略)

今回の羽田における学生の闘いは、日本人もヴェトナム戦争  
には絶対反対であることを決然と示す闘いであった。戦術的に  
は多少の批判があるにしても、「日本人の良心」の表明であっ  
た。それはまた、世界中でヴェトナム戦争に反対している人々  
との連帯をはっきりと表わす闘いであった。

昨年以來マスコミはこの学生の闘いの目的を意識的にボカシ

ながら、「過激」とか「行きすぎ」という表現で、学生の闘いと国民とを切り離そうとしている。私たち労働者は、そうしたマスコミの宣伝にまきこまれてはならないだろう。学生たちがあのように孤立した、悲惨で絶望的な闘いを展開せざるをえなかった背景を、私たちは考えぬかなければならない。確かに、こん棒とヘルメットの若者たちが二千や三千集まったところで、首相の南ヴェトナム行きが阻止できるはずがない。

政治的力とは、物理的力ではなく、広範な大衆の力であり、特に、その中で組織された労働者の闘いは中心になる。ストライキまでも含む労働者の広範な闘いこそが、佐藤の南ヴェトナム行きを阻止できる決定的な手段だったかもしれない。

では、私たち労働者は何をしていたのか——口ではヴェトナム反戦をとえながら、行動としては何もせず、せいぜい抗議電ぐらいしか打てなかった私たち——実は私たちが、学生たちを孤立させ、絶望的な闘いに追いやったのではないだろうか。ひとりの若者の死は、余りにも重く、私たちの責任を問いつける。

山崎君の死を無駄にしないため、生きている私たちは、何をなすべきなのか。

今では「実力闘争」の思想を獲得しつつあるわれわれにとって極めて右翼的なこの声明も、当時の分會を激論のつぼと化した。毎朝出勤時、昼休み、組合掲示板のこの声明文の前で青空討論会が開かれていた。「共産党でさえ、この学生たちを暴徒と言っている」

夜十二時近くにやっと中絶、「私とベトナム戦争」で数日後再びブーティン開催。二回にわたる徹底した討論の末、「ベトナム戦争」は侵略戦争であり、それを阻止するための「労働者階級のたたかいの重要性とその決定的立遅れ、われわれの怠慢」が中間総括として確認された。二日後の一〇・二一国際反戦統一行動。一年前には有志声明で十数名しか参加できなかった長崎分會から、六十名以上のデモが地区労統一行動に出発した。

しかし、はじめてデモに参加した若者の多くから、地区労統一行動には批判が続出した。「プラカードもなにももっていないデモでは何のデモかわらない」「集会場でパンを食べたり、雑談したり、デモの最中週刊誌を読んだり、こんなダラダラデモで力になるのか。もっと真面目にやらなければ」……動員指令による上からの型にはまった運動の空疎化を、これらの批判は見事に突いていた。

## 第二次羽田から「反戦」結成へ

情勢は、佐藤訪米阻止の第二次羽田へと登りつめていた。長崎分會情宣部は、この間の全世界的・全国的反戦闘争の高揚を連日ピラで流しつつあった。労働者に向かってただマスコミだけが政治宣伝をしているかぎり、労働者の政治闘争が起こらないのは当然である。マスコミが正しいか、われわれが正しいか——分會情宣部は毎朝組合員の出勤時間三時間前に書記局に集合し、その日の朝刊を材料に討議し、「われわれの政治宣伝」ピラを作った。学生は再度ヘルメットと石と角材で羽田をたたかい抜いた。しかも第一次羽田の教

「共産党なんてのは、今では右翼の代名詞だ。それより君は、一月八日当日何をしていたのか。おくんちの蛇踊り見物か」……この討論の渦の中で、分會闘争委員会は討議資料を作成、ブーティン呼びかける。タイプ印刷五十頁余りの分會情宣部発行「ベトナム問題討議資料」は、次のように問題を提起する。

人間はどこまで他人に支配されることが出来るだろうか。人間はどこまで他人に自分を売り渡すことができるだろうか。骨の髄まで売り渡すことの出来る人間には、ベトナム人民のたたかいを理解することは出来ないだろう。ベトナム人は言う、「われわれは、屈辱的な平和よりも戦うことを選ぶ」と。「平和」に絶対的な価値を認めどんな形であれ、他国の支配下であれ、他人の支配下であれ、自分を売り渡してでも、平穩無事な方がいいと考える人には理解できない言葉だ。それが理解できない人は「ベトナムに平和を」などと軽々しく口にしてはならないだろう。それは戦うベトナム人民に屈辱的な平和を強いることになるからだ——。

この問題提起は、当然のことながらブーティンの中で、一〇・八闘争に続く大議論を巻き起こした。「分會としては、『ベトナムに平和を』『なににしる戦争には反対』でまとめるべきだ」「国連にもっと動いてもらおう」「選挙で社共の躍進を」等々から学生の角材をもったたたかいかについて、労働者のあるべきたたかいかについて、論議は発展していった。年輩の労働者はベトナム戦争ならぬ大東亜戦争従軍記を語り、戦後民主主義の世代は「なににしる平和を」と語った。アルバイトで局に働きにきている若い女性を含めて分會の大割以上が集まったスタジオのブーティンは、延々と続き、

倍の学生が。この事実、第二次羽田に向かう緊迫した重苦しい情勢を呼吸しつづけた長崎分會にまた一つの質的飛躍をもたらしつつあった。つまり、「一〇・八闘争支援声明」の限界が、次のような形で突き破られはじめたのである。第一次羽田ではじめてベトナムを考えたという一人の労働者は、分會ニュースで次のようにズバリ問題を出していた。

△「分會ニュース」第十一号（十二月九日発行）より▽

### 労働者とは何か

やった、遂にやった。何かを暗示するその行動が期待と不安の混沌とした中で私をうならせた。その中で誰かが言った。「彼ら学生達をそこまで追いやったのは誰か、私達労働者ではなかったのか。労働者である私達は佐藤訪米をや、とする一連の政策に対して何をやったんだ。何もやってはいないじゃないか。だから単に彼らを……」決してそんな問題ではないのだ。

労働者である私達。全く都合のいい言葉ではないか。一体学生とどこが違うのか。労働者とは一体何なのか。どこか例えはその時代の体制の枠の中で働き、その中から喜びを見出し、時が変れば変身、すばやくその中にとけこみ、何の抵抗も感じることなく、やすやすと自分を売って喜びとするのか、そうではないだろう。労働者即ち人間、そう、私達は人間なのだ。苦しい事も楽しい事も深くかみしめることができるのは、労働者以外の何者でもない。



「佐藤さんも日本のために精一杯の努力をしているのだから、いちがいに悪いときめつけてしまうのはおかしい。彼の行動を監視していけばそれでよいではないか」。成程成程うーん。そこで監視とは何を意味するのか。何のことはない、良く言えば積極的な静観。しかし、その本質は現体制の中に自分を位置づけ、そうすることによって自分を正当化していく事ではない。言ってみれば自分を捨てる事である。だがその中でも捨てる事ができない場合が厳然としてある事を否定する事はできないだろう。問題は体制的な自分と、本質的な自分（捨てることのできない自分）との矛盾をはっきりと対決させる必要があるのではないか。

体制下の個々の力は小さく乏しい。個々の殻を堅く閉じて体制のなすがままに転がされ消滅していく事を否定するならば、殻から大きく脱皮しなければならぬ。脱皮してはじめて私達の目が耳が鼻が手足が、即ち自分が生々と活動するのではなからうか。今アメリカのベトナム侵略戦争の中で直接ベトナムを破壊し人民を殺し尽そうとしているエンタープライズを中心とする原子力艦隊が佐世保港に入港しようとしている。人殺し大変お疲れさま、さぞ疲れたことでしょう。ゆっくり休養をとってスタミナをつけて、いま一層の破壊と人殺しに精を出して下さい」。何と苦しく聞くにたえない言葉ではないか。原爆許すまじ……の聲が言い古され、実感として湧かないと言ふのならそれもよからう。しかし、それにも倍する危機が迫りつつある何かを感じとらなければならぬ。体を動かさずただぶ

つぶつと平和教をとなえている者は、もはや労働者ではない。

第二次羽田のニュースを注視していたわれわれは、はじめて、羽田に行っているのが学生だけではなく、労働者も参加したたかっていることを知った。新聞に一行、「学生及び反戦青年委員会の労働者、市民が……」という記事を発見した時のわれわれの感動。

二月初旬、羽田につづく「今度はわれわれのたたかい」としてエンタープライズ闘争を意識しはじめたわれわれは、われわれも反戦青年委員会という学生とともにたたかう組織を作ろうと思いついた。まず地区労に相談に行った。すると、反戦青年委員会は既に二年前から長崎にも出来ているが、日韓闘争以来開店休業状態で、地区労としても再三、再四反戦青年委員会の再建、強化のアピールを出している、との話であった。

二月九日、われわれはとりあえず職場内で十数人の仲間が集まり「エンタープライズ闘争をいかにたたかうか」というティーチインの後、NHK長崎反戦委員会を結成した。東京の全国反戦への問い合わせも出した。一方、われわれは、「開店休業」中の長崎県反戦の幹部をさがしあて、反戦の再建とNHK反戦の加入を申し込んだが、どうしたわけかラチがあかなかった。そこで、われわれNHK反戦は、単独でもいいから、エンター阻止闘争を長崎の地ではじめようと思ひ、手刷りのビラを五千枚師走の長崎の街頭で全員ゼッケンをつけながら配り、二月三〇日には十三人で無届けのゼッケンデモを敢行した。わずか十三人のデモだったが、別に恥しくもなかった。

デモの行き帰りのバスの中でもわれわれはゼッケンをつけ続けた。そして、正月元旦のデモを訴えた。

一九六八年元旦、一〇時、われわれは文字どおりトソ酒も飲まず、雑煮も食わずに、ゼッケンをつけて集まった。今度は長船、ほか学生二名で、計二十五名。この前の二倍だった。ゼッケンには「エンターの入ろうとしている長崎に正月はない。トソ酒で祝うべきものも何もない。エンタープライズ入港阻止」。

一月七日、再びゼッケンをつけた無届けデモ。元旦の二倍の五十名が集まった。従来デモ行進が許可されたことのない目抜き通りを、われわれは無届けなのに堂々とデモ。長崎地区反戦行動委員会を設立。

一月二日、はじめてヘルメット、ヤッケ姿のデモ。百名。全国反戦からのオルグもよぶ。長崎市内でジグザグデモをはじめてやる。

一月二十八日。長崎地区反戦青年委員会を新たに結成。遂に、長崎反戦は、下から再建された。

### 佐世保エンタープライズ阻止闘争へ

この間長崎分会は、文字どおり分会の存在をかけた闘争に突入していた。折りからのベア闘争に執行部として連日泊り込みながら取り組んでいた上に、エンタープライズ佐世保闘争に分会の全力量を挙げて突入して行った。分会の闘争の軸は二つあった。一つは、いまや「体制の武器」に成り果てたNHKの反人民的性格を具体的に

全社会に暴露すること。もうひとつは、佐世保現地への結集体制を休暇闘争を通じて確立することであった。

従来、放送労働者といえば、すぐに「番組内容をめぐるたたかい」が想起され、提起されてきた。しかし、われわれはこのことに関して、種々の試行錯誤の末、次のような結論に達していた。つまり、「放送」労働者だからといって、すぐそのことから番組に対するたたかいが展開できるわけではないし、また、する必要もない。

従来の論議が、結局のところ、「プロデューサー・記者の良心の問題」に帰着したり、せめて良心的番組をというところで止まってしまうのは、実は、われわれの自己規定をまず放送労働者に求めるところから、放送労働者→放送屋の方向に問題意識が流れてしまっている、階級性を忘れた報道屋意識でしか番組内容に対処できないからではなかったのか。われわれがマスコミを本質的に「体制の武器」ととらえず、「公正中立であるべきもの」（言論の自由を守れ）と考えるかぎり、そこからは不断に改良の幻想と、報道屋意識が産み出されてくる。われわれは、番組内容に対するたたかいを決して軽視はしないが、そのたたかいが真に「階級的たたかい」として展開されるためには、放送屋そのものが、まず自らを形容詞付きの労働者（階級の一員）として認識しなければ出発できないだろう。そして、その自己認識の大衆的獲得こそ、なによりも地域の、全国の労働者のたたかい（市民運動では決してない）に大衆的に参加していく中で得られるのではないか。その自己認識の大衆的獲得の上にはじめて、放送労働者の運動も、労働者階級のたたかいの一翼として存在するであろう。四年前の長崎大学闘争、二年前の水不

足の際の闘争、「NHKサーピス月間に関するたたかい」等々を通じて、現象的には「デモか取材か」「いい番組とは何か」という形で論議されたなから、われわれは以下のような結論をひき出していた。ひとこといえば、われわれは、職能の延長と、「職能的良心」(この極が、客観報道というブルジョアイデオロギー)をテコに展開される放送労働者運動は、プチブルの同伴者運動(特権的市民運動)でしかありえない。真に階級的たたかいとしての放送労働者のたたかいは、そのたたかいの必然性として、見はてぬ改良の夢ではなく「マスコミ粉砕」を包摂するものでなければならぬと、考えた。

われわれは第一、第二次羽田を、労働者階級の一員として深刻に考えつづけた。そして今、エンター入港を目前にして、一人の「無名な労働者」として(ほとんどの労働者は無名であり、腕章をはめ、カメラをもっているのは極めて限られた少数の特権者)の視点から、改めて、われわれは番組内容に関するたたかいの火付タを切った。

一月八日団交「エンタープライズ報道に対するNHKの姿勢」を職制に質すなかで先日放送部長が県警本部長と秘かに会い打合せを行なった事実を暴露(後に「社会新報」に発表)。

一月十三日団交、NHKのローカルニュースが先夜の「反戦」のデモを取材しながらボツにし、イルカ退治のニュースをかわりに送出したことを追及。放送部長「デモよりイルカが大事だ」との迷言(後に、「社会新報」に発表)。

そして、一月一二日夕刻には、NHK夜七時のローカルニュース

休暇明け闘争を側面から援護した。プロデューサー職場には、七名中四名が佐世保に業務として、行くよう職制から組合に事前提示されたが(この事前協議制は、二カ月前の団交でとりつけていた)、分会執行部は休暇取得権をたてに、業務で佐世保に行くプロデューサーを一名に削った。技術中継班の場合も七名中五名の佐世保出張命令を、一名に削ってしまった。これら一連の団交に執行部はその存在を賭けていたと言える。休暇取得の形成権という合法性を最大限バックにしながらも、佐世保エンタープライズ中継に長崎局から事実上一名の応援も行かないことに対する「NHK機構全体の重圧」、報道機関の「常識」、それに分会に対する私服のほり込み等々、われわれはエンター闘争をめぐる階級闘争の緊張をヒシヒンと感じながら休暇を一人また一人と取りつづけた。そして、一月五日、入港の直前には、分会の過半数が佐世保に結集できる体制が出来上がった。資本と権力の重圧を、長崎分会のたたかう労働者はね返したのである。

思想的にも態勢の上からも最も休暇を取ってデモに行きにくい職場―ニュース職場で、一週間にわたる休暇を獲得した一人の記者は次のような文章を分会ニュースに投稿し、佐世保に向かった。エンター入港前夜の長崎分会の緊張と、放送労働者の自己否定を貫徹させようとする一人の記者―労働者のすさまじい気迫と思想が脈打っている。

に、県警機動隊の示威的警備訓練が送出されようとしている情報が現場の労働者から闘争委員会に放送直前に届けられた。ちょうどデモに出かけようとしていたわれわれは、ヘルメット・ヤッケ姿でニュース部屋に押し寄せ、管理者をとりかこみ、即刻放送中止を迫った。色青ざめた職制は五分後われわれの要求をのみ、その犯罪的ニュースはボツになった。われわれの実力闘争の勝利であったが、恐怖した職制は、後になって「あのような形式の団交は困る。団交は静かに会議室でやろう」と泣き言を言ってきた。

こうして、われわれの職場NHKがいかに犯罪者であるかを社会的に暴露しつつづける一方、われわれは着々と佐世保現地結集の体勢を固めつつあった。放送局といえば、ふつう常識から見ても、こうした「事件」の際は業務量が日常の数倍に挙にふくれあがり、三六協定などはどこかに行ってしまう、局中あげての「お祭り騒ぎ」に終始するのが常である(この辺からも、「デモも台風も同じオマツリ」という下劣な放送屋意識が生まれる)。

われわれは、過去積み上げてきた休暇・反合闘争の全成果を踏まえて職制と増加する業務量におちあたって行った。

休暇闘争は反戦に結集する青年労働者から自発的にはじまった。分会執行部が一括して休暇届けを出すという方法は敢えてとらなかった。反戦のメンバーは、早くも年末から正月休みの頃、エンター入港が予想される一月中旬の一週間の休暇を取り終え、「出陣」の用意を整えていた。一月の五日過ぎから、一般分会員の休暇闘争がはじまった。その時点で、分会執行部は、職制と団交を重ねる人員の総枠を最大限とりつけるようたたかい、分会員一人ひとりの

△「分会ニュース」第十三号(一月十六日発行) エンター  
阻止特集より▽

#### 私の全存在を賭けて

エンタープライズが入港する一八日、私は入港を絶対に許せないが故に放送屋としての仕事を拒否し一人の労働者として一人の人間として、私の全存在を賭けて佐世保に行く。

今度のエンタープライズの佐世保入港は日本のベトナム戦争への決定的な加担であることは明白である。アメリカ軍のあらゆる最新兵器にさらされ祖国が焦土と化したベトナム民衆の苦しみを自分の苦しみと感じている多くの日本国民をも日本とアメリカの政府権力は加害者の列に加え、それをエンタープライズの入港で公然と承認させようとしているのだ。更に日本政府はエンタープライズの入港を平和と非武装中立を宣言している憲法を犯して日本を核武装するための決定的な一歩を踏み出すうとしている。世界で唯一の原水爆を経験した国民に対する、とりわけ長崎に住む我々に対するこれ以上重大な挑戦はあるまい。私は絶対にこれを許せないし、これを黙認して今後再び核兵器禁止やベトナム戦争反対を口にするには出来ない。

(中略)

最近のテレビや新聞を見てみよ。警察の警備体制やデモ隊を暴徒とみなして投石よけの楯や網を使った物々しい訓練風景を大々的に伝えている。デモ隊なんかがいる為に警察はこんなまでに懸命に訓練している、御苦勞様ですとも言うつもりか。

日本の歴史の曲り角になるエンタープライズの入港をデモ隊と警官隊との衝突事件という現象面だけで捉え、エンタープライズ入港の政治的意味についての報道を犯罪的にも殆んど全く脱落させている。私はこのようなマスコミのリーダーの一つと目されている放送局の労働者である。エンタープライズが佐世保に入港すれば当然、放送局として、エンタープライズの報道に何らかの形で参加する筈であった。

しかし私はそれを拒否する。私はエンタープライズの入港を断じて許せないし、アメリカの侵略戦争、日本のそれへの加担を断じて許せない。そのような私は、私と同じようベトナム侵略戦争に反対し、エンタープライズの日本寄港を許せないが故に本気でエンタープライズの入港を阻止しようと闘う学生たちを、実際は権力の化身でありながら良識家づら道徳家づらして「暴徒」とたたくマスコミの先兵として動めたくない。

私はエンタープライズの入港を絶対に許せないが故に一人の労働者として一人の人間として佐世保に行くのであり、私の全存在でエンタープライズ入港阻止の堅い意志を行動で示すのだ。日本の憲法を無視し、日本人の意志を無視して強行しようとする権力に、権力のない一人の人間として立ち向かうのはこれ以外にはないし、これで充分だ。私は決して孤立してはいないのでから。

われわれは、佐世保闘争に突入して行った。

### 我々は決してエンタープライズを許さない

一九六八・一・十九 N H K長崎反戦委員会

N H K長崎反戦委、警官隊の「暴力」に敢然と対決!! 分会の仲間、二週間の負傷!

十八日佐世保の街を埋めつくした「エンタープライズ」入港阻止の叫びを背景に、N H K長崎反戦委員会の闘う仲間「十五人は学生の闘いを孤立させるな!」を合言葉に、全国反戦青年委員会の旗の下、佐世保橋付近で機動隊と対峙した。

催涙ガスが立ちこめる中、われわれのスクラム三十センチ前には、カタカタと不気味な音をたてる機動隊の楯が、壁面を形成する。その後には数千人の完全武装の機動隊員が、青いヘルメットを光らせている。午後四時半頃、逃げてきた学生をスクラムで包んだ反戦委員会の労働者に対して、狂った機動隊は、警棒を振り上げ楯をひるがえし、もの凄い勢いでおそいかかってきた。肩、背中、頭を打ちすえる警棒の鈍い音、ばたばた例れる仲間。倒れた労働者を踏みつけて、さらに狂気の武装機動隊は追い迫っている。

近くのタクシー会社のガレージに二十人余りの労働者が逃げこんだ。袋小路になったそのガレージに、すぐ数十人の機動隊員がとびこんで逃げ場を失った労働者におそいかかる。機動隊員が去った後、そこに倒れている労働者の仲間たち。

我々N H K反戦委員会の仲間も一樣に警棒の乱打を浴び、二週間の負傷をしたM君をはじめ数人が負傷しなければならな

った。

### 我々の闘いは必ずエンタープライズを粉砕する

しかし我々の闘いは必ず勝利する。国民の総意をふみにじってベトナム侵略加担、日本の核基地化に敢えて踏み切った政府自民党を打倒し、エンタープライズを粉砕する闘いは、佐世保を筆頭に東京でも札幌でも大阪でも京都でも、日に日にたかまってきた。

ベトナム侵略に加担することによって甘い汁を吸おうという一部権力者のために、一億の日本国民をベトナム侵略国民に仕立て上げようとする佐藤は、その狂気の沙汰の故に、自ら墓穴を掘っている。「七十年安保闘争」ははからずも二年早く闘われている。日本の革新勢力は、佐世保に結集し、その全存在を賭けて今闘っているのだ!

人間の歴史がある限り、平和と自由を求める者の闘いが、人殺しを正当化しようとする者を打ち倒さない筈はない。我々は必ず勝つ!

### ついに結実した労働者と学生の連帯

一・二二 佐世保闘争の記録

△N H K長崎反戦委員会△

一月十八日の「エンタープライズ阻止五万人大集会」に続いて、一月二十一日、「二万人大集会」が開かれた。我々はエン

タープライズの入港を阻止することはできなかった。しかし我々は決してそれを許してはいない。我々は怒りに燃えている。

この日も、全国反戦青年委員会の旗の下に結集したN H K長崎反戦委員会の十人は、学生の闘いを支援するため佐世保橋にかけつけた。そうして学生を包囲し集中攻撃をかけようとする機動隊の背後を衝き、それを実力で排除した。そのとき、驚くべき事態が現出したのは!! 反戦青年委員会のすぐ後に、共產党を除く一万人もの労働者が、長崎地区労部隊を先頭に機動隊の防壁を突破して座りこんだのだ!! その先頭には、日放労長崎分会の二十人の仲間がいた。さらに佐賀分会、福岡分会そして現地佐世保分会などの仲間たち二十数人が続いていた。

「我々は学生の闘いを支援するぞ! 反戦青年委員会とともに闘うぞ!」と彼らはシュプレヒコールを続けた。喉も破れんばかりに。

一〇・八と一一・一二の羽田闘争の学生たちの闘いが、日本の労働者、そして市民に投げかけた問題が、エンタープライズ阻止闘争で、そして現地佐世保で、ついに一つの解答を見出したのだ!!

十八日の五万人集会の時、我々反戦委員会は、独自行動をとって学生と機動隊の間に位置することによって、学生の闘いを支援した。そして我々のこの行動は、労働者、学生、そして佐世保市民に強く支持された。一・一八の佐世保橋における学生と反戦委員会の闘いは、労働者に闘争心を蘇らせ、市民を野次馬から当事者に変えたのだ。

そしてついにきのう「二二」二万人集会でその力は示された!! 「学生の闘いを孤立させるな」が全ての労働者の合言葉になり、反戦委員会を先頭に、全労働者が立ち上った。見物に集まった数千の市民も拍手を送り、さまざまな形で我々を支援してくれた。

しかし忘れてはいけない。今この時エンタープライズは佐世保の港に悠々と浮んでいるのだ!! 我々はそれを阻止できなかった。今我々はそのことに深い屈辱と痛みを感じている。その屈辱と痛みを腹の底にすっしりと受けとめよう。そうして労働者諸君!! 我々が「二二」で示したエネルギーと行動力を堅持しよう。直ちに次の闘いの準備をととのえよう。エンタープライズを追いかえそう。二度と再びこないようにしよう。ベトナム戦争反対の闘争を、七〇年安保闘争を闘おう。

反戦青年委員会は、そしてNHK反戦委員会は、その闘いの中で、最も行動力溢れた青年労働者の誇りにかけて、労働者と学生との橋渡しとして、常に戦闘的に、常に最前線で闘う!!

現地佐世保で、徹底した街頭実力闘争を闘い抜いたわれわれは、ただちに生産点に取って返し、従来とは一段飛躍した質を持った日常闘争に再び取り組んで行く。(つづく)

(二六ページよりつづく)

・海・空の各幕僚監部は、検討中の「第四次防衛力整備計画」(一九七二―七六年度五兆円)と平行して、沖縄「施政権返還」後の「沖縄防衛の基本構想」をまとめている。これによると、民生安定と治安対策を重点にする陸上自衛隊の混成部隊一個師団(七、九〇〇人)、沿岸防衛・海上輸送護衛・対潜警戒の任にあたる海上自衛隊の地方隊、そして局地防空の任にあたる航空自衛隊の迎撃戦闘飛行隊(次期主力戦闘機F4Eファントム)を配置し、「沖縄防衛の責任は第一次的に日本が負い、陸上防衛、沿岸警備、局地防空を担当する」という「日米共同責任体制」が推進されている。

このような日本自衛隊の「沖縄防衛」は、すでに自衛官の「沖縄研修」としても実施されていること、一九六九年度実施に延期された自衛隊三軍統合大演習が、米韓大空輸演習と呼応した朝鮮半島への出撃演習であったこと、第61通常国会で「制限された日本の交戦権」を確認したこと(高辻法制局長官、2月21日)、などを総合して考えるとき、一九七〇年代アジア安保体制が、沖縄を終節点とする多角的反共軍事同盟のNEATO(東北アジア条約機構)への発展、ASPAの政治的、経済的、文化的強化の方向で展望されていることは明らかである。

日本本土の革新勢力は、アジア安保体制と日米帝国主義同盟の結節点である沖縄の基地撤去・沖縄奪還の実力闘争を、二・四ゼネストで追求された沖縄労働者人民の闘争の質量に匹敵するものとして主体的に形成する任務を回避することはゆるぎされない。

□特集・七〇年闘争と主体形成

日米帝国主義同盟の沖縄防衛

——一九七〇年代アジア安保体制めざす——

一、ドル・ベトナム危機と日米帝国主義同盟の再編

ドルの世界支配の崩壊、ベトナム侵略戦争の敗退に象徴されるものは、主としてアメリカ帝国主義のドル撤布と核軍勢力によって回復・維持・発展させられてきた、帝国主義の戦後世界体制の深刻な危機そのものである。とりわけ、アジアにおける帝国主義支配体制の動揺は、ドル・ベトナム危機を震源地として、その枢軸をなす日米帝国主義同盟の新たな再編を必然的なものにさせている。

日米帝国主義同盟の新たな再編という日米支配階級の課題は、アメリカ帝国主義のアジア支配体制の動揺に対する対応であるとともに、復活・強化された日本帝国主義の対外膨脹をめざす内的衝動に照応するものである。

日本独占資本は、一九六〇年安保で、米日関係を、《対米従属》の性格から《同盟》の性格に変更し、一九六五年の日韓条約で、本格的な対アジア経済進出を開始したのであるが、さらに一九六七年

鍵山いさお

十一月の佐藤・ジョンソン会談を契機に、一九七〇年代アジア安保体制へむけて《日米共同責任体制》の布陣を構築する総路線を選択している。

日本独占資本は、戦後二三年間にわたる強搾取・高蓄積によって達成した《世界第三位の生産力》を背景として、欧米の独占資本と競合しつつ、アジア・太平洋諸国に対する原料資源確保と商品・資本輸出を積極的に展開してきたが、「国力に応じてアジアの平和と安定のため積極的に貢献する」(佐藤・ジョンソン共同声明)たため、アジアにおける帝国主義支配体制の補完的要素から能動的要素に転化しはじめている。

佐藤安保推進内閣のドル防衛への協力、対アジア経済《援助》の増大、《自主防衛力》の増強という政策展開は、もちろん日本の対米従属の深化としてあるのではない。日本のドル防衛への協力は、円のドルへの従属性を意味するというよりも、円の相対的自立と発展の基礎をドルがなってきたという戦後帝国主義世界体制の歴史的性質、ドルと円の運命共同体的性格からくるものであるし、

また日本の「低開発国援助」(世界第五位)という国家資本輸出(贈与・借款)は、日本独占資本の勢力拡張のために不可欠な呼び水であるし、さらに日本の「自主防衛力」増強は、アメリカ太平洋統合軍の核・非核両用極東戦略体制を補強することによって、日本資本主義とその対アジア権益を維持するに絶対必要な軍事力を保持せんとするものである。

しかし、また逆に日本独占資本の「アジア・太平洋圏構想」を、戦前の「大東亜共栄圏」という軍事的円ブロックのたんなる復活としてみるべきではない。なぜなら、戦後帝国主義世界体制は、一帝国主義による複数植民地諸国の排他的支配という垂直的構造の廢墟のうえに、文字どおり世界体制として再構築されており、みたび帝国主義諸列強が敵対的な植民地再分割戦争を展開するだけの条件をほとんどもちあわせていないということ、そして社会主義ソ連・中国・朝鮮・ベトナムが強固に存在している戦後アジア情勢のもとで、独自の軍事力でアジア人民の解放闘争を制圧することはできず、それはむしろ日本帝国主義の自壊をすらもたらすであろうからである。

## 二、アジア安保体制と日本帝国主義

アジアにおける帝国主義支配体制の基軸をなす日米安保同盟と沖縄統治について、日米両支配階級が基本的なコースを確認したのは、一九六七年十一月十四・十五日の第二回佐藤・ジョンソン会談であった。

をみたすような機構をつくりあげなければならない」(ニクソン、「内外政策白書」67年10月28日)。

われわれが認識しなくてはならないことは、日本がアメリカに託ってかわるということではなく、日本がアメリカについて、アメリカとともに「アジアの平和と安全のために」積極的・能動的な役割を経済的、政治的、軍事的にはたそうとしている事実である。「世界の一流国になろうとしている国が、安全保障を他の国に完全に依存しているのは現実的ではない」(ニクソン、前掲)という考え方はいまや日米支配階級にとって共通の認識である。——「これら開発途上の国々(東南アジア、大洋州諸国——筆者注)が自らの力だけで、政治、経済、社会体制の近代化を図ることは、あまりにも大きな負担であり、先進諸国の効果的かつ時宜に適した援助が必要である。……日本国民がこのような国際的責任を地道に果たすとともに、国民一致して自らの国を自らの手で守る気概を持ち、現実的な対策を考へることこそ、わが国の国際的地位の向上とアジアの安定とに寄与し、ひいては将来、沖縄の祖国復帰にもつながることを確信するものである。」(佐藤首相、第57臨時国会所信表明演説、67年12月5日)。

## 三、アジア・太平洋諸国への日本の帝国主義的進出

一九六五年二月七日以降のアメリカ帝国主義の北爆路線の破産は一九六八年十月三十一日のジョンソン声明にも明らかになっているが、この一九六五年秋以降の日本経済は、戦後最大・最長の景気上

この両首脳会談のあと発表された日米共同声明で、両首脳が、日本の貿易・資本の自由化の促進、ドル防衛への協力、アジア地域経済協力の推進などを確認しただけでなく、「日本の安全と極東の平和と安全のために」日米安保条約を堅持すること、沖縄駐留米軍とその施設が重要な役割を継続してはたしていくこと、そして佐藤首相が「日本がその国力に応じてアジアの平和と安定のため、積極的に貢献する用意があると述べた」ことは広く知られている。

同年十一月、当時の共和党大統領候補の一人であったニクソンが「SEATO(東南アジア条約機構)は時代おくれになっており、アジアは現実的な安保体制を必要とする」とのべ、その「現実的な安保体制」として、ASPA(アジア太平洋閣僚会議)の軍事同盟化を提起し、「日本の参加なくして、真のアジア集団安全保障はありえない」ことを強調していたことを想起しなくてはならない。

ASPAにアメリカが参加していないことをもって、ASPAが日本を唯一の盟主とするアジア・太平洋の反共ブロックであると断定することは正しくない。ASPA参加のアジア諸国は、それぞれアメリカ帝国主義との間に、経済的・軍事的な関係で結びつけられているだけでなく、今後のアメリカ帝国主義の対アジア政策の方向が、アジア諸国の集団的努力を前面にうちだす体制づくりの重点がおかれようとしているところに注目しなくてはならない。

「アメリカは太平洋国家である。わたしはアジアの共産主義の脅威にたいし、アメリカの即応性を確保するためには、①アジア諸国が自力で脅威を封じこめる集団的努力をほら、②この力が失敗したばあい、集団でアメリカに支援を要請する——という二つの条件

昇を保持しており、また一九六五年以降の国際収支も、貿易収支の大幅黒字をテコとする資本輸出増大の傾向を示し、日本独占資本の輸出競争力増強にもとづく対外「援助」⇨対外膨張の衝動をつよめている。

このような、日本独占資本の資本蓄積・生産力の発展に照応した近隣アジア諸国(アジア・太平洋諸国)への膨脹路線は、ベトナム特需にもとづくベトナム関連諸国への「援助」と投資をつうじて拡大されてきたものであるが、それは、アメリカ帝国主義のアジアでの軍事的介入を側面から補充するという、たんなる「経済協力」にとどまらない段階に入っている。

日本独占資本は、貿易・資本の自由化という国際的圧力を企業の集中・合併による国際競争力強化の要因に転化し、さらに「新全国総合開発計画案」(一九八五年を目標)にもとづく国内の資本蓄積の条件を拡張しつつ、アジアにおける帝国主義支配の「ゲモノ」を日米両帝国主義の間で分有するという「一九七〇年代」への全面的な挑躍の段階に移行している。

すでにアジア開発銀行資本金(九億七〇〇万ドル、うち日米各二億ドル出資)は、一九六八年一月、タイ産業金融公社への融資を皮切りに貸付業務を開始し、税金で収集した国家資金による帝国主義的侵略の水路を設定してきたが、本年二月十二日には、「アジア開発銀行の活動開始、アジア農業開発基金(アジア開銀の特別基金、日本一億ドル出資——筆者注)の発足にもない、ここでこれを補完する政治的に中立な先進国民間資本の導入と技術援助が必要」であるとして、新たに「アジア民間投資会社」(略称PICA)

創立総会がもたれ、払い込み資本金一六八〇万ドルの分担を、日本五六社五〇万ドル、アメリカ二八社五六〇万ドル、豪・加・欧州二八社五六〇万ドルとし、重役会議長に岩佐凱富士銀行頭取を決定している。このPICAの目的は、その設立趣旨でべられているように、「投融資にあたっては適正な利潤を求めつつ、かつアジア地域内の経済開発に役立つべく現地企業の育成を図る」ものであり、アジア開銀など国家資本による間接投融資を補完すると称してじつは先進国独占資本の直接的共同投資にもとづくアジア諸国人民の直接的収奪を企図するものであることは明白であり、PICAは、近い将来、中南米民間投資会社に匹敵する植民会社になる可能性をもっている。

このほか二国間援助協定、「ベトナム復興基金」構想(二億ドル、日本も出資など)の地域的経済協力機構は、日本独占資本の対アジア膨脹にとつて重要な拠点であるだけに、それは、かならずやアジア諸国人民の敵意ある抵抗によって報復をうけるであろう。「かつてアメリカがいやというほど味わされたであろう大國の悲哀、すなわち責任感と善意をもっておこなわれたはずの援助が、あまりにもしばしば不満とときには敵意をすら生んでゆくという悲哀を日本が味わうようになるのもそう遠くないような気がする」(渡辺武アジア開銀総裁、「経団連月報」68年6月号)。

日本人は、佐藤政府が今国会に提出しようとしている「外国人学校法案」、「出入国管理法」などによる在日朝鮮人の民族的権利への迫害を、他民族抑圧の公然たる開始にさせてはならない。

#### 四、米軍の大空輸機動戦略と前進基地・沖縄

米軍は、本年一月、西ドイツへの大空輸演習(リフォルジャー1号)にひきつづき、三月にも南朝鮮への大空輸演習(フォーカス・レチナ作戦)を強行した。米軍の、このようなビッグ・リフト作戦は、米陸軍十六個師団中、米本国に待機している八個師団を「戦略予備軍」として、輸送機C141(将来はC15A)で「紛争」地域に緊急空輸するというものである。

米国防省は、ドル流出と基地周辺の政治不安を要因として海外基地の整理・縮少を行なう準備をすすめているが、海外基地整理による空白を、現地同盟軍戦力の増強と重要基地の保持・拡張によって補強し、海上核戦力とならんで、戦略予備軍を打撃戦力として緊急空輸するという作戦を採用することになったものとみられる。

しかし、米軍のビッグ・リフト作戦の採用が、海外基地のはたす役割を縮小するものでないことは、フォーカス・レチナ(網膜の焦点)作戦において、沖縄が最大級の前進基地であることが証明されたことから明らかであろう。「東アジアの戦略上の均衡の面で沖縄が中心の重要性をもっているのは、その位置と、米国の施政権が沖縄駐留軍に与えている特別の性格からくるものである。…米国が近代の装備を完全に備えた、均衡のとれた軍隊の駐留、配備、補給を完全に行なえる自由をもつ土地は、沖縄以外アジアのどこにもない。われわれは沖縄にだけいかなる種類の兵器や部隊も置くことができる」(アンガー琉球前高等弁務官、69年1月20日、日

米協会での演説)。

「韓国」の崔(チェ)外相も、「沖縄問題はアジアの安全保障という立場から戦略的価値が保持される方向で解決されるべきだ。韓国は五月バンコクで開かれるベトナム参戦国外相会議に、公式または非公式に沖縄問題を提起し関係国と話し合う」(「毎日新聞」2月26日夕刊)と記者会見で述べているように、沖縄を結節点として、アジアにおける反共諸國の「平和と安全」が維持されているのは明白である。

「高度に技術化された一大基地網」(アンガー)としての基地・沖縄の存在は、その地理的位置ばかりでなく、アメリカ大統領がその施政権を完全に保持しているところから生まれているのであるから、佐藤首相が、「沖縄にある米軍基地が、現状において、まず第一にわが国(本土——筆者注)の安全にはたしている役割と、あわせてわが国のみならず極東の安全保障にはたしている役割を認識」(第61通常国会施政方針演説、1月27日)することから出発するにせよ、沖縄は、東アジアでの反共軍事網の焦点として存在しつづけるなければならない。

#### 五、沖縄の「核つき・自由使用」と

##### 日本の「自主防衛力」増強

佐藤政府は、日米安保条約の固定期限と沖縄返還の両三年のメドを目前にひかえ、日米共同声明にもられた総路線の具体的展開をよぎなくされている。それは、日本の「自主防衛力増強」と沖縄米軍基地の自由使用の承認であることは疑いない。

すでに一九六〇年安保において、「締約国は、個別的に及び相互に協力して、継続的かつ効果的な自助及び相互援助により、武力攻撃に抵抗するそれぞれの能力を、憲法上の規定に従うことを条件として、維持し、発展させる」(第3条)という義務を負わされている日本政府は、三次防(一九六七—七一年、二兆三〇〇億円)の第三次である一九六九年度予算で、「防衛関係費」と治安対策費に最重点をおき、軍事面での「日米共同責任体制」の布陣をしいている。防衛関係費は四八三億八〇〇〇人増、次期主力戦闘機F4EファンTomの国内発注、治安出動用装備の増強などを特徴としている。

昨年末には閣僚レベルの「日米安保協議委員会」と平行して「日米軍事専門家協議会」という名の日米統合司令部が確立し、米軍の「柔軟反応戦略」(全面・局地両戦争対応)のたてなおし(前進基地群と全般目的部隊の強化、ビッグ・リフト機動展開力の開発)に対応して、日本自衛隊の攻撃戦力化と前線配置が準備されている。

第61通常国会における論戦のなかで佐藤政府の「沖縄」と「核」をめぐる政策方向はほぼ明確なものとなった。

佐藤政府は、「非核三原則のうち、『つくらず』『持たず』は憲法上の問題だが、『持ちこまず』は政策上の配慮」(佐藤首相、2月4日)であるとのべ、さらに「緊急避難など例外的な場合、ポラリス(核兵器積載潜水艦)の寄港を認める」(愛知外相、2月4日)、「メーヌB(中距離地対地核ミサイル)がそのまま沖縄が返ってきても憲法上問題はない」(佐藤首相、2月5日)、「防衛のためなら憲法上核兵器を持てる」(高辻法制局長官、2月5日)との政府見解



をうちだしたことは、沖縄返還における「基地の態様」を「核つき・自由使用」の政策方向を表明したものとみなくてはならない。——「政府側の見解は、憲法の拘束下にあるのは、わが国が管理し、指揮しているものについてだけで、米軍については憲法上、なんら問題はなく、装備、配備の変更、戦闘作戦行動の自由についての安保条約第六条による事前協議との関連だけで問題になる」(『朝日新聞』2月4日)。

佐藤政府は、六月の愛知・ロジャース会談(愛知外相訪米)、七月の佐藤ロジャース会談(ロジャース米国務長官、日米貿易経済合同委員会のため訪日)、九月の愛知・ロジャース会談(愛知外相、国連総会出席)をへて、十一月の佐藤・ニクソン会談(佐藤首相訪米)で返還時期と基地の態様の「メド」をつけるプログラムを発表している。

一方、米国内の「タカ派」を代表する政策研究機関ともくざれているジョージタウン大学国際戦略研究所は、二月六日、沖縄問題に関する政策研究報告(ジュームス・マクブライド特別計画部長)を発表しているが、この報告がニクソン政府にかなり影響を及ぼすものとみられているだけに、注目に値するであろう。

「米国と日本は一九六五年後半から一九七〇年の早期に佐藤首相の希望に沿って沖縄返還の時期について合意に達しうると考えてさしつかえないだろう。施政権返還の事務の詳細を決めるまでには時間がかかることを考慮すれば、一九七二年または一九七三年が返還の目標時点と考えられる。

しかし、施政権返還を認める代わり、米国は暫定措置として、

現存の沖縄米軍基地および米軍は日米安保条約に基づく「事前協議」の対象とならないことを主張しなければならない。すなわち本年または来年に沖縄返還時期に関して日米間でまとまると予想される合意には、米軍による沖縄基地の自由、無制限使用が規定されていないなければならない。……

以上の提案に基づく状況は永遠に続くものではない。日米双方の満足のいく問題解決に歩み寄る第一歩として、琉球政府は米太平洋軍司令部および日本自衛隊の空、陸海幹部で構成される合同軍事委員会を設置することができよう。……

もちろん、米大統領は日本政府の意見だけでなく、韓国、台湾および太平洋地域の同盟国の意見をも考慮に入れる必要がある。

……

もし日本が強力な海軍および空軍防衛力、とくに対潜水艦戦力を持つているか、または建造中であり、これが韓国および台湾の防衛と密接に結びついているならば、沖縄基地の米軍を大中に削減することができよう。だが、それとは逆に日本が地域的集団防衛に参加する能力も意思も持たないのであれば、米国は沖縄に高水準の戦力を維持することをよぎなくされよう」(『毎日新聞』2月7日)。

このようにみてくるならば、一九六九年度予算案に計上されている陸海空自衛隊七七〇二人の増員は、沖縄に派遣する兵力(一万人内外の海兵師団)を編成する布石であることは疑いない。すでに陸(以下二ページへつづく)

## □特集・七〇年闘争と主体形成

### 七〇年闘争と反戦青年委員会

#### — 反戦第三期をどうきりひらくか —

村上 明 夫

ある。後者に問題をしばるならばわれわれの反戦・反安保闘争をたたかう全国組織、全国反戦青年委員会のたたかえない現状こそ問題なのである。

二・四沖繩ゼネストの挫折は本土プロレタリアートにきびしい自己総括を迫まっている。われわれは二・四ゼネストの総括を「屋良・亀甲の裏切り、本土総評の裏切り」のレベルに止めておくことは許されない。六五年の日韓闘争以来、「自立」の思想をかかげ反戦青年委員会運動をたたかって来たわれわれにとって本土既成左翼の裏切りは、いわば自明のことなのであり、問題は既成指導部の裏切りを許さないだけの闘争を下からどれだけ構築出来たかにかかっていたのである。こう考えるならば二・四沖繩ゼネストの挫折の眞の責任はまさにわれわれ自身の内にあるといえよう。思想的にはわれわれが「わが内なるベトナム」ということを語りながら、一体どれだけ「わが内なる沖繩」を考えぬいて来たかが問われているのであり、運動論的には沖繩人民のあらたなたたかひの質を持った二・四ゼネストにどこまで連帯し得る闘争を構築出来たかが問われているのである。

当面する四・二八沖繩、六月の愛知訪米阻止、アスパック粉砕、一月の佐藤訪米阻止闘争を真にたたかひぬくため現在の全国反戦青年委員会の活動凍結、機能マヒをもちや一刻たりとも放置しておくことは出来ない。われわれが昨年来かかげて来た、「反戦第三期」「職場に反戦を」のスローガンを真に現実化してゆくことはまさに現在の全国反戦青年委員会の活動再開と強化の中にこそその道を作りあげねばならないのである。「二月四日冷雨の中に泣いていた沖繩」を再現しないために。(編集部からの要望で「反戦第三期、職場に反戦を」のスローガンをわれわれがかかげるにいたった運動の流れをもう一度整理してほしいとのことなので、三一新書刊「反戦青年委員会」以来、いくつかの雑誌、諸文書等で述べて来たことを整理して述べることにしたい。そのためすでにそれらのものを読まれている読者にはくり返しになる部分が多いと思われるが、

ご容赦願いたい。

## 二

周知のように反戦青年委員会は六五年の日韓闘争の中で結成され、ほぼ三つの発展段階を經過して来た。第一期は六五年の日韓闘争時、第二期は六七年の砂川から六八年三月の三里塚、第三期は六八年三月以後今日までのたたかいである。反戦青年委員会はこれらのたたかいの中で既成の運動とは異なったたたかいの質を形成して来た。それらは一言でいって受身的平和意識から自国政府とたたかうプロレタリアインターナショナル主義の思想、議会中心のカンパニア的闘争から現地実力闘争といわれる「わが内なるベトナム」に侵略拠点への直接的、攻撃的闘争、六〇年安保闘争の「神話」である社共限定、ないしは社共中軸闘論に対し下からの戦闘的統一の形成、形式化しマンネリ化した労組機関のたて割動員に代表される運動スタイルに対して青年労働者の下からの創造的運動、権力のしつられたワク内での合法的闘争からたたかいの戦闘性の追求、等々としてまとめることが出来よう(三一)新書『反戦青年委員会』第一章を参照されたい)。反戦青年委員会はこうしたたたかいの中で日本の反体制運動の有力な一翼として自己定立して来たのである。

さてこうした反戦青年委員会運動の成立の社会的根拠はどこにあったのだろうか。五〇年代から六〇年代前半にかけて日本労働者階級の主勢力はいわゆる社会党―総評ブロックによってになられて来た。しかし六〇年安保を画期とする日本資本主義の帝国主義的自立

は従来の社会党―総評ブロック運動に巨大な打撃を与えていった。五〇年代において社会党―総評ブロックを支えて来た二つの支柱、すなわち、日本人の根強い「反戦・反核意識」とこの意識を運動化し組織化する活動家群―民間カドール層のふたつを破壊していったのである。五八年から始まる技術革新をテコとする合理化の過程は、「新労務管理体制」の導入とあいまって古い職場秩序に依拠して来た民間カドール層を分解させる一方、労働者を全人格的に資本のヘゲモニーのもとに組み込み、日本人の受身的反戦・反核意識を私生活中心意識にネジまげていったのである。

こうして六五年の日韓闘争を契機にして社会党―総評ブロックの運動は七〇年をめざす日本資本主義の帝国主義的秩序形成の攻撃と有効に対応し得ないものとなっていった。しかしこの過程はあらたな矛盾を顕在化させる過程でもあり、労働過程の変化を中軸とする全人的疎外の深化とこれに対応し得ない既成左翼組織の形骸化はあらたな質を持った運動を準備していった。六五年の日韓闘争以後、たたかえない既成左翼に対して、三つの突出部隊ともいえる反戦青年委員会、ベ平連、反代々木系全学連諸派の運動はその組織的表現といえよう。反戦青年委員会に結集する青年労働者の運動はこのようななりよりもその発生の根拠を生産原点に持っているといえよう(『反戦青年委員会』第4章参照)。しかしその運動は資本の統合力が極めて強力であり、労働組合の官僚組織が根を下した生産原点でのたたかいといった形よりも、おりから深まりゆく日本帝国主義のベトナム侵略加担に反対する反戦闘争として現出したのである。したがってこの青年労働者の街頭における激しいたたかいのエ

ネルギーを正しく指導し得る理論と部隊が存在するならば生産原点の戦闘的労働運動のあらたな潮流を形成する可能性を持っているといえる。一〇・二二新宿闘争以後、東大、日大を先頭に知的生産原点たる大学に噴出した全国学園闘争はこれと同じ質を持ったたたかいが全国の生産点に青年労働者の手によってたたかわれることを予告しているといえよう。

## 三

反戦青年委員会に結集する青年労働者のベトナム反戦闘争は三つの段階を経て発展して来た。第一段階は日韓闘争直後のいわゆる、「ベトナム人民支援」の段階である。大阪を先頭とするいくつかの先進的地域で日韓闘争敗北後の停滞を克服して、解放戦線へ医薬品、トランジスタラジオ等を送るカンパ運動が展開された。しかし、こうしたベトナム人民の悲惨な状況を第三者的に、外からとらえこれに同情するような日本のベトナム反戦闘争の質に対し、この運動に参加している運動者自身から「これで良いのか」といった疑問が提起され、日本のあらたな反戦闘争の質が追求されていった。

こうした中で六七年二月、「この侵略機をベトナムに送るな」のスローガンのもとに現地反対同盟を中核にしてたたかわれた砂川闘争はあらたな第二段階を切り開いた闘争といえる。それはたんなるベトナム人民の同情や支援をこえて、なによりもベトナム人民の悲惨な現実をみずからの主体的実践のうちにとらえ、日本帝国主義のベトナム侵略加担の事実のひとつひとつに対するたたかいⅡ「わ

が内なるベトナム」への激しい現地実力闘争として、砂川―羽田―左世保―三里塚―新宿とたたかわれていったのである。こうした一連の闘争は七〇年をめざし、ベトナム侵略を通じて、核・アジア安保へ既成事実をつみ重ねようとしている政府・独占の攻撃と有効にかみあうものであった。

こうした一連の侵略拠点に対する激しい現地実力闘争の中からベトナム反戦闘争の第三段階が準備されていったのである。社青同第八回全国大会で報告された福岡地本の山田弾薬庫闘争(『反戦・革命』誌、福岡地本意見書参照)はその代表的な例である。「日々資本によって抑圧されている労働者がみずからの労働を通じてベトナム人民を抑圧している」この矛盾の告発とこうした自己認識を獲得するため思想闘争は今、全国の職場で青年労働者の手によってなされている。郵便労働者は、みずからが反戦デモに行き、第二組合粉砕の支援行動に行く。しかしその次の日、このデモを中傷した政府・資本の郵便物をみずからの手で配達し第一組合の切りくずしの文書を配達している。貯金、保険事業に従事する郵便労働者は、七〇年代に向けて帝国主義的秩序を形成する資本の設備投資、合理化資金の調達のため大衆収奪の先兵となっている。教育労働者は資本の論理に忠実な労働力を育成する教育活動に従事しており、電通労働者は情報社会といわれる現代資本主義の最もあらたな生産構造をみずからの手で行ないつつある。こうした事実の告発と労働者としての自己認識は「わが内なるベトナム」を更に労働者としてみずからの内へより一歩進めたものに他ならない。反戦第三期、「職場に反戦を」の反戦青年委員会第三期はこうした事実をバネとしつつ切り開かれ

ていったものといえる。

こうした反戦青年委員会運動第三期は、既成の革新勢力のたまたかの「質」と明確に異なつたたかいたとして登場している。五〇年代から六〇年代にかけて日本の既成の革新勢力のたまたかいは「生活と権利を守る」のスローガンのもとに、労働を生活の手段として割り切り、いかにその見返りを獲得するかということであつたかわかれ来てたし、政治的には議会で五・一多越えることに集約されて来た。

しかし、反戦青年委員会に結集する青年労働者のたまたかいは、みずからの労働の質そのものを問い、労働者自身が「何を作り、どこへ売るか」を決定する生産者としての直接民主主義、労働者民主主義を構築し、その中から、「抑圧されているものが抑圧する」絶対的自己矛盾のうえにのみ成立する現代資本主義の「秩序」「体制」そのものを生産原点から一步一歩つききくしてゆく現在の革命闘争なのである。それはフランス五月革命をたまたかた青年労働者が共産党、CGT(フランス総同盟)の「経済的にはよりよい分配」「政治的には議会を通じる革命」といった既成思想に対し、ラジカルに挑戦し、工場占拠を実現し、占拠から生産管理に、そして地方全体の生産管理にまでつき進んだたまたかいたと同じ「質」を持っているといえよう。またこの反戦青年委員会に結集する青年労働者のたまたかの質は、二・四ゼネストに決起した沖繩全軍労働者の「基地とみずからの基地労働をなくす」自己否定のたまたかいたと共通しており、東大全闘を初め、全国学園闘争をたまたかいた学生が知的エリート資本の労働者抑圧の先兵たることを自己否定し、学園に「対抗的参加」「対抗的管理」を作りあげようとして共通して

いる。こうして六〇年安保闘争の思想的バックボーン、すなわち「平和と民主主義、生活と権利の防衛」の思想に対し、七〇年闘争の思想的バックボーンとして労働者みずからがみずからの労働を奪取し生産を管理し、生産原点に「労働者権力」をうち立てる、「自己権力」の思想として提起されているのである。

こうした反戦青年委員会の青年労働者のたまたかいたの質はまだ萌芽的であるとはいえず、七〇年代闘争の社会主義的対決とでもいふべき重要な中身を持っているといえる。既成左翼の六〇年安保の後追いとでもいふべき、経済的にはよりよい分配、政治的な議会を通じる革命という思想はいかなる意味においても真に革命的な要素を失なっている。労働を生活の手段として割り切り、いかにその見返りを獲得するかという思想は、労働者のたまたかいたをたんに労働市場の管理、労働力の買売に限定し、「ルーブリについて一カペイカよけいもらうほうが、あらゆる社会主義やあらゆる政治より身ちかで価値が多いとか、労働者はなにか未来の世代のためなどでなく、自身と自分の子供のためたまたかいたっているのだ……」(レーニン「なにをなすべきか」といった自然発生的意識、即自的労働者階級としての意識しかもち得ず逆に現代資本主義の体制へ統合されていってしまうのである。そして議会を通じる革命という時、労働者の政治への参加は、社会の一切の富と力を生み出す生産者として行なわれるのではなく、生産から疎外された一消費者として、ばらばらに切りはなされた一個人として行なわれているのである。こうした消費者としての政治参加がこれまた議会を通じて体制に統合されていくことは明白である。こうした既成思想に対し、反戦青年委員会

でたまたかいた青年労働者の闘争、すなわち、みずからの労働の質そのものと中身を問い、生産をみずから管理し、生産原点に労働者権力をうち立てようとするたまたかいたの質は、まさに、「人間の自己疎外態たる私有財産の積極的揚棄としての共産主義、これは、それゆえに、人間の手で、人間のために、人間の本質存在を現実自己のものにする活動であり、かつ従来の発展の成果としての富の全体内部で行なわれる、対自的に社会的な人間すなわち人間の人間としての人間への、意識的で完べきな復帰である」(マルクス「経済学・哲学手稿」といった人間本質の奪還Ⅱ社会主義革命といった性格を持ち、それ故、その革命拠点と革命過程は、「ブルジョワ階級が経済と政治を支配している時期には、革命過程の真の展開は地下で行なわれているのである。工場の溶暗の中で、疲弊した大衆の意識の溶暗のなかでおこなわれているのである。資本主義はこれらの大衆を自己の法律下に従属させている。……革命組織(党と労働組合)は、政治的自由、ブルジョワ民主主義の分野に生まれ、自由と民主主義一般を主張し発展させた。この分野ではなお、市民対市民の関係が存続する。一方、革命過程は生産の分野、工場の中で実現している。ここでは関係は、抑圧者对被抑圧者、搾取者对被搾取者の関係である。ここには労働者にとっての自由は存在せず、ここには民主主義もない。ここでは労働者は無でありすべてにならうとしている。……そしてまさにここで、革命過程は実現するのだ」(グラムシ「工場評議会」選集第五巻)なのであり、「人間社会の発展過程は、政治生活の諸関係を工業生産の技術的諸関係と一致させる方向にむかっている。とすれば労働者国家は、地域社会にでなく、

生産の有機的構成体、すなわち工場、作業場、倉庫、鉱山、農場にもとづくものでなければならぬ」(グラムシ「共産主義者グループ」選集第五巻)。それは政治権力が産業内権力を可能にし、産業内権力が政治権力を可能にするという、ひとつの弁証法的過程としてしか、理解することができぬものだ」(グラムシ「二つの革命」選集第五巻)なのであり、まさに労働者の生産と政治の有機的結合としての本質を持っている。こうして、みずからの労働の質そのものを問い、生産者としての自立性を回復し、生産原点に権力を打ち立てようとするたまたかいたは、いわば官僚的福祉国家型社会主義に対し社会主義の復権とでもいふべき内容を持っている。

それはまた、イタリアにおいて戦闘的構革派の構築を進めているレリオ・パッソによって提起されている現代革命の路線と共通するモメントを持っているといえよう。「革命過程の本質的モメントとして『二重権力』について語ることが出来ると思われる。肝心なのは、この場合でも、ロシア革命の図式をくり返し、一方には政府、他方にはソビエトという二つの最高機関に体现された二つの権力を考える事ではない。なぜなら、それは、危機的時点できわめて短期間しか存続しなかった情勢であって、長期的には妥当性をもちえないからである。そうではなく問題は、明白に対立する二つの政治意志(資本主義的政治意志と社会主義的政治意志)、この二つの敵対的戦略(資本主義の発展および体制への労働者の統合という戦略と、漸進的に、加速度的ダイナミズムをもって資本主義の崩壊を準備する革命過程の戦略計画)、および、二つの対立する力の体系(どちらとも、矛盾をはらんだ社会構造に根ざし、両階級が自己の目的のため

に表出する政治意志によって階級的権力としてそれぞれ運用される)である。この意味で私は法律上の権力をそなえた特別の機関でなく、労働運動が社会的、経済的、文化的生活の複雑なダイナミズムのなかで、その意志をつらぬくのを可能にさせる行動の手段と方法としての力の総体をしめすためには、これまでのところ、反権力という表現の方を好んでいる」(レリオ・バツソ『社会主義革命の弁証法』所収、「ヨーロッパ左翼の展望」社会新報刊)。

さて以上のようなわれわれの立場は、既成左翼たる、社、共、総評と鋭く対立すると同時に、反戦青年委員会内部の単純街頭主義、武闘主義とを鋭く対立せざるを得ない。反代々木系全学連諸派に基礎をおくこれらの潮流は「学生が街頭闘争で切り開いた後へ労働者をくっつけてゆく」といった路線であり、それは労働者の実力闘争を街頭の物理力に一面化し、日本帝国主義の人民支配を国家権力の暴力装置による「強制」の契機でのみとらえ、これを「実力闘争」で打ち破ってゆくこととするものである。こうした方向は、日本人民の体制への不満が深まっているにもかかわらず戦闘的労働者主体の未形成な段階では必然的根拠を持っているといえる。しかし、先にも述べた通り、六〇年代に入って日本の労働者がたまたか得ない真の原因が、まさに生産原点における資本の全人間的ヘゲモニーの貫徹にある以上、資本の攻撃と体制内化した労組からの「二重の抑圧」の重さを生産原点から、労働者総体としてはねのけてゆくことを決定的に重要なのである。「私にはイリイチが、一七年に勝利のうちに東方に適用された機動戦から、東方でただひとつ可能な形態であった陣地戦へ変える必要があることを理解したように思わ

れる。西方では、クラスノフがいうように、軍隊は短期間に無限の量の軍需品を蓄積し、社会の骨組はそれ自身がなおもっとも堅固な塹壕となることができたのである。これが「統一戦線」の定式の意味したところであろうと思われる。…東方では、国家がすべてであり、市民社会は原生的でゼラチン状であった。西方では国家と市民社会の間に適正な関係があり、国家がぐらつくつと、たちまち市民社会の頑丈な構造が姿をみせた。国家は第一線塹壕にすぎず、そのうしろには要塞と砲台の頑丈な系列があった」(グラムシ『現代の君主』青木文庫)なのであり、日本資本主義の人民支配は、まさに「国家はふつう政治社会(すなわち独裁、すなわちあたえられた時期の生産様式と経済に人民大衆を適合させる強制装置として理解されて、政治社会と市民社会との均衡すなわち、カトリック教会、組合、学校、等々のような、いわゆる私的諸組織をつうじて行使される、国民社会全体にたいするある集団のヘゲモニー)としては理解されていない」(グラムシ『現代の君主』青木文庫)に示されるごとく、強制と同意の均衡の上に成立しているのである。ここでは、生産原点からのプロレタリアヘゲモニーの構築こそ要請されているのである。

#### 四

六九年から七〇年へ、四月沖繩闘争を突破口にいよいよ七〇年闘争の具体的展開が始まろうとしている。にもかかわらず全国反戦青年委員会の機能は回復されていない。総評青対部とこれについてい

する社青同中央本部太田派は「反戦青年委のノタレ死」を必死に画策している。第一期の反戦はいわば労働組合青年部を上から組織して出発した。第二期の一連の闘争において、反戦青年委員会はその組織基盤を地区反戦を軸とするひとりひとりの自立した個人のうちにおいて来た。そしてわれわれが反戦第三期の中で、労働者的政治闘争を職場反戦を軸に生産原点から作り出そうと決意した時、われわれのたまたかいは、労働者総体が反戦をたまたか得ない現状、それが生産原点での政治、経済、思想の全戦線に渡る資本のヘゲモニー行使にある以上、生産原点からの全戦線でのたまたか得ないならざるを得ない。それは必然的に旧来の伝統的民同労働運動と対立するものになる。それゆえ、反戦第三期における既成左翼との対立は個別的、部分的なものでなく全面的なものである。したがって、たんに上部レベルでの政治技術や適当なポスト交で全国反戦を再開することは不可能なのだ。もし、全国反戦を再開することが出来るならば地区反戦、職場反戦で自立してたまたか得ている活動家が、まさに労働者総体を下から組織することによって、労働組合機関全体をしようやくする時に可能なのである。くり返せば、反戦第一期は組合機関で「上から」、第二期は組合機関から自立して活動家が「下でたまたかう」といったものであり、第三期はこの第二期のたまたかいを基礎に、下から組合機関全体をしようやくするところまで前進せねばならないのである。今日、反戦青年委をたまたか得た青年活動家の一部に、生産点での資本のヘゲモニー行使とそれに支えられた既成労組の官僚組織の「重さ」にたえ切れず、安易に自己と労働者本隊を切りはなし、組合全体を革新することをあきらめ、職場反戦を

労働組合に変わるもの、あるいは対立するものとして位置づける傾向が生まれている。この組織路線は運動論的には、結局、単純街頭主義につながるものとなり、真に労働者的政治闘争を發展させる組織路線となり得ないであろう。四月沖繩闘争以後、一連の闘争の中では、ことごとく、第一に既成組織の上からの勢ぞろいによる社共限定共闘といった既成左翼の路線と、第二にこれの対極として労働者総体から切りはなされた自立した個人の単純街頭主義路線と、第三に、労働者総体(労働組合全体)を下から革新し生産点に反戦闘争を構築しようとする三つの立場が鋭く対決していかざるを得ないであろう。われわれはあらゆる困難を克服して第三の路線をしつように追求してゆかねばならない。

この路線を追求しようとするいわば「労働者反戦派」のさしあたって実践的な問題としていくつかの課題が昨年来、われわれの前に提起されている。これらのひとつひとつを詳説する余裕はない。したがってここではその問題点のみを列挙してその実践的、理論的解決をこの雑誌に結集する活動家諸君とともに今後共同して作業してゆくことをおこわりしておく。

その第一は労働運動全体の左への転換をどうかちとってゆくかということである。生産への介入、政治ストという時、それは資本の技術革新をテコにしたあらたな合理化攻撃に抗して労働者総体をどうわれわれの側にかちとってゆくかが問われているのである。反戦青年委員会運動は今日まで、労働組合の体制統合化に対し、戦闘的街頭闘争を通じて、いわば「外から」主体形成して来た。今日その發展のうえに、どう「内から」主体形成するかが問われているの

だ。そのためには第一に今日の技術革新の特徴のはあくど、それによってもたらされたあらたな「労働の内容」「職場の秩序」「労働者の意識」が分析されねばなるまい。第二にこうした段階にみあったあらたな質を持った職場闘争論を構築するため、現在、全国の拠点でたかわれている労働者反戦派のたまたかの経験の交流と総括、そして三池をはじめとする戦後日本労働運動の中における職場闘争の総括がなされねばなるまい。第三に、こうした生産点のたまたかをたかかう組織として、企業側組合の評価、工場評議会、工場委員会等々の検討がなされねばならないであろう。

第二に、現代革命路線との関係において、現在、極めて抽象的に語られている「自己権力」とか「労働者権力」の内容の厳密な検討と、それと国家権力の関係が明確にされねばならない。職場反戦イコール労働者権力の萌芽等と安易に位置づけ、分節化した社会の諸分野（工場、学園、自治体）に根拠地や解放区を作りあげてゆく発想では、結局アナルコ・サンジカリズムに転落せざるを得ない。国家権力の問題をたんに「議会」や「暴力装置」のみでとらえて来た既成左翼に対し、「労働者権力」といった重要な問題提起を行ないながらも、これを「労働者権力論の不幸な出発」としないだけのきびしい検討がわれわれに迫られているのである。

最後にこうしたたかひの主体の問題である「党」の問題が浮かびあがってこざるを得ないであろう。すでに紙数もつきたので、ここでは、日本における党形成が、安易な「党革新論」や「宗派運動」ではもはや果し得ないこと。それゆえ、現時点においては「工場」を中核に、それぞれの分野で「前衛的諸機能」を持った自立し

た集団の形成と、その交流と共同討論こそ重要なことを述べておきたい。

### □特集・七〇年闘争と主体形成

## 民同——その生成と「転換」

### はじめに

「……入ったなら整然と退去すべきであった。国民共闘会議は、事態収拾のため解散退去をきめたのだが、一部の人、とくに学生諸君が統制に服しなかった。したがって総評内部にも全学連にたいする強い批判の声がある」（総評岩井事務局長、一九五九年一月二八日「毎日新聞」）。

「われわれの側における行動についても若干のものによって秩序ある統制が維持されなかったことは遺憾である。このことは、今後のながい労働運動の道程をかんがえるとき、労働運動全体の躍進の大乘の見地にたつて全体の統一行動のため克服せねばならぬ」（同日総評幹事会声明）。

六〇年安保闘争のその後を大きく変えるきっかけとなったといわれる五九年「一一・二七闘争」について総評はこのように態度を表

明した。

この闘争を『ブル新』は「国会乱入事件」と喧伝し「朝日新聞」はその社説で、「常軌を逸した行為」とよび「思慮なきハネ上り」と批判した（一月二九日付）が、『乱入』などといったものではなく「ワットと正門がいて、全学連の連中が旗をもってなだれこんだ。それも、いっぺんにワットと入ったということじゃなくて、すき間からバラバラ入ってきたという感じでしたね」「その入ったのを見て、警官が警戒しているし、入っていいのかわるのかといったグループが、なんだ入れるんじゃないかというわけでワットと突破した」（『世界』昭和三五年二月号、座談会「国会デモ事件を目標して」）といったものであった。

この国会構内突入は、当時の国会の論争と岸内閣の態度に憤激した大衆の自然発生的怒りの結果であり、一部の人が目的意識的に組織し、追求した戦術ではなかった。

だが、この「異常事態」をブルジョア・マスコミがいっせいに叩

西村 祐 絃

くや、総評は驚愕し困惑し全学連排除に急速に傾斜する。一方、それまで戦術のキメ手を模索していた当時の全学連は、この「一一・二七闘争」に活路を見出しこの戦術の延長上に展望を見ようとする。こうして、以後、街頭闘争でみるかぎり、国民会議系の旗もプラカードもおろした国会請願をこととする「整然たるデモ」（これは「お焼香デモ」と酷評される）と、全学連の街頭実力闘争に分岐する。

これは十年前の一エピソードにすぎない。だが、単なる「昔話」のエピソードではなく、この「一一・二七闘争」は、一〇・八羽田闘争でもあるし、六八年の佐世保闘争でもあり、六・一五御堂筋デモでもある。そして、今日の「一一・二七」は、七〇年闘争の性格を色濃く特徴づけようとするらしい。

したがって、われわれが、七〇年安保闘争をたかぬきこれに勝利するためには、総評、とりわけその指導的中枢である「民同」の問題を避けて通ることはできない。

### 斉藤、太田氏の「民同」論

「民同」については、その成立以来さまざまな評価が加えられてきた。

反共主義に始まって、大衆操作主義、官僚主義、「たてまえと本音のちがひ」、資本との取引き妥協等々、その評価はおおむねマイナスのものであり、それもおよそ考えられる悪罵はすでに投げつけつくされた感がある。そして残念ながら寡聞にして「民同」にたい

する積極的評価を耳にしたことはない。

しかしながら、現実には階級闘争において一定の力を構成している以上、これに対して悪罵を投げつけてこと足れりとするわけにはいかない。「総評の危機」が進行している今日、それは階級の危機であり、日本革命を口にするわれわれをふくめた主体の危機でもあるのだから。われわれにとって問題なのは、その批判だけではなくその超克、さらには階級の形成そのことが問題なのだから。

たとえば、戦後一貫してすさまじいばかりの熱意で総評「民同」にコミットし、『戦後日本労働運動史』、『総評史』、『労働運動批判』、『安保闘争史』、『総評・この闘わざる大組織』など批判的見解を表明しつつきた斉藤一郎氏の方法論は、それなりに大向うの拍手を浴びる面白さがあるが、その面白さはしよせんあい方の頭を扇子で叩いて「客を喜ばせる叩き漫才」の面白さでしかない。

彼は、その最新の著「総評・この闘かわざる組織」のなかで「総評は社会党とともに反共を旗印にして、全力をあげて反帝から逃げまわり、反帝ぶっこわしに狂奔し続けた。その反帝ぶっこわしの第一のクサビは、原水禁運動の分裂であったが、その分裂工作に手をかしたものはアメリカだけではなかった。社会主義の国ソ連が、もっとも積極的に動いたのである」（二二六ページ）とのべているが、「なぜ反帝から逃げまわり」なければならないのか、「反帝ぶっこわしに狂奔し続け」なければならないのか全く明らかでない。そして、なぜ、大衆はこのことに手をこまねいて許しているのかも明らかではない。彼には、たえず裏切りつつける民同幹部とたえず戦闘的にたたかおうとする下部大衆の図式があるだけである。

それはちょうど太田薫氏が「あと十年くらいは、元気にやっていたるつもりである。議長としても、これまで通りやろうと思えばやれないわけではないし、労働組合ももっとよくなるだろう、資金も上っていくだろう」「わが闘いの記録」秋田書店刊、一六ページ）とハレンチにも言い、一方では主体としての自己批判的総括をぬきにしたまま「今日、総評の運動や力量は伸びやんでいるといわれている」（同、一〇〇ページ）とすんなり言い流している態度の裏がえしにすぎない。

このいづれも、われわれには無縁である。斉藤氏のいう指導部の裏切りと下部大衆の戦闘的力という図式にしても、この図式のみでは事態を明らかにすることはできないといふことは、歴史的事実が証明している。たとえ、指導部がたえず裏切りつつけたとしても、下部はつねに戦闘的であるとは限らない。今日労働戦線の流動化といわれる時、それは単純に総評の枠を越えて左の戦闘的翼が強化されていることだけを意味しはしない。同時に、それは右への分化も意味する。現に、昨年化労連の「戦闘的方針」のもとで失望した鐘化の青年労働者は、組合不信の表現として会社の懐にとびこみ、会社の発展「自己の生活の向上という幻想に展望を見出し、生産性向上協力、合化労連脱退の急先鋒になったではないか。情勢の進行いかんによっては、指導が充分に情勢に対応しえない場合にも、大衆は右へも左へも動く。そして現行の総評の危機の進行は、まさしく右傾化、戦闘化の両側面をもって戦線をひき裂きつつあることを意味し、総じていえば分極化の傾向を辿っているのである。

そしてまた、太田氏のいう「あと十年くらいは、元気でやっ

ける」は、まったく事態の進行を認識していない鈍感さを表明するにすぎない。事態は、主観的願望を超えて「あと十年は」おろか「あと一日」も議長の席にとどまることを許さなかったのだ。事態の進行そのものが太田「若井路線」といわれる指導を拒否し、その終焉を宣言したのだ。同時に、そのことは、総評「民同路線が、全く事態に対応しえないことを明らかにしたのである。

改めて問いかえさなければならぬ。「今日、総評の運動や力量がのびやんでい」といわれているが、誰が、どのような路線が、伸びなやませたのかと。

そして、さらに問わなければならぬ。「民同」とは何であったのか。そして、何であるのかと。

### 民同成立の歴史的基盤

「民同」（民主化同盟）が、二・一ストの挫折に象徴される敗戦直後の階級闘争の敗北、産別の崩壊の中から産別にたいする右からの批判者として生まれ、産別の崩壊を右から押し進めたというのはいまに有名な話である。

斉藤鉄郎、星加要が中心になって「国鉄反共連盟」が結成されたのは、一九四七年一月、細谷松太を指導的中心とする「産別民主化同盟」が公然化したのは翌四八年二月であった。この旗上げをきっかけに、同じ二月には総同盟、国鉄反共連盟、炭労、電産等各単産有志約二〇〇人が産別民同の招きで「全国組合民主化運動懇談会」に集まり、全国的な組織活動の展開を決定、六月には名古屋



で、産別民同の第一回全国大会が開催されるという急テンポな拡大をみせた。

この民同の成立は、明らかに二・一ストの敗北以後の大衆の失望と挫折感、一方では、アメリカ占領軍の東南アジアを中心とする情勢の変化に対応しての対日政策の変化、つまり、日本独占の解体と「民主化」から対労働運動弾圧、日本資本主義の再建強化への変化の二つに基盤をおいているのは明らかである。

たとえば、GHQのサーヴァンは「日本の労働組合の統一は、日本の国際的立場をはなれては考えられない。しかも情勢は緊迫している。時間が問題である。三年も四年もかかって大衆の成長のうえに統一することはまっていられない」と語ったと伝えられる(斎藤一郎「総評史」四〇ページ)ことから明らかのように、占領軍は産別の解体の促進と「民主的な労働組合」による統一をなによりも熱望していた。

このように、大衆の失望と闘争の鎮静化と占領軍のテコ入れを基盤にして誕生した「民同」は、急速に拡大する。

一方、占領軍と吉田政府による二・一スト後の産別にたいする追撃戦はますます熾烈になり、下山、三鷹、松川のフレーム・アップとレッド・パージと続くが、民同はむしろこれには冷淡な態度をとった。そればかりか、電産民同などは「非常事態收拾に関する特別指令」をだし、組合員の再登録によってこれに協力したところもあった。このようにして、共産党と産別系の活動家が放逐された空間を着実にうずめていった。

このようにして生まれた「民同」が中心勢力となった新たな戦線

統一の動きについては、大衆はむしろひやかかなまざしを送った。全国労働組合統一準備会は「職場大衆の側からはいっこうに歓迎されなかった。それは、理屈は色々あるにしても、分裂主義だという直感があったためであろう。総司令部との関連の臭いがしたのもたしかであろう。総同盟がキモ入り役をつとめているのは、なおさらいけなかったのかも知れない」(高野実「日本の労働運動」と高野氏自身が述懐しているほどである。

ここでわれわれが想起しなければならないのは細谷と高野論争であり、当初新産別が総評への不参加と抵抗を行なった事実である(結局五〇年一月参加するが)。たしかにこの論争には、新産別を指導した細谷松太氏が、総評に合流すれば自らの主導権が奪われるという危機感などさまざまな要因がからまっているが、新産別は、「総評結成にみられる中央集権化と幹部だけの統一は「官僚化、産報化の危険がある」と非難はじめた」(西村諭通「日本労働組合総合評議会の結成と分裂」)「日本の労働問題Ⅳ 労働組合運動史」収録、弘文堂刊、一五四ページ)し、「新産別は新しい組織を下からの自主的統一に求めるべきことを主張した」(同、一五五ページ)。これにたいして高野実氏は「産報化するかしらないかは、総評を作ったからわれわれの仕事で、とにかく分散孤立している組合を統一合同することが先決だ」との態度をとり、「統一協議会」(総評)をとにかく一挙につくりあげる」方向に「頭を切換え」(高野実「労働組合運営論」八五ページ)る必要があると主張、上からの統一を強行した。

## 総評と民同の転換

こうして民同が中心になって五〇年七月総評が結成される。

だが、占領軍の申し子として生みおとされた総評であるから、先述のレッド・パージについては「合法的にみとめられている政党内あるかぎり、たんに党員たるの理由で職首することは不当である。だが民主主義の社会秩序をうちたてようとする日本においては、暴力的破壊行動およびこれを準備する行為は許されない。したがってこれらに該当するものは、なんびとたるを問わず処分の対象とされることはやむをえない」という「決議書」を労働大臣に手交するといったこともやむを得ないのけることができたし、結成大会で米軍の朝鮮戦争における行動を支持する「北朝鮮の侵略反対・国連支持・戦争不介入」の決定をすることもできたのである。

にもかかわらず、五一年三月の第二回大会では、「平和四原則」が採択された。これを契機に「占領体制の『おしき』せを脱ぎはじめる」(清水慎三「戦後革新勢力」、一七五ページ)といわれ、「ニワトリからアヒル」への転換が始まったといわれている。

このかぎりでは、細谷と高野論争では高野実氏の方が正しかったというべきであろう。たしかに、その後の事態の推移は、高野氏のいわば「まず仏をつくってから魂を入れよう」とする主張は正しかったようにみえる。

だが、そのように手放しでは評価できないものがある。換言すれば、総評と民同の転換は「ニワトリからアヒルへ」であったかもし

れないが、アヒルを越えてタカにまで転換したわけでないことにふれないわけにはいかない。その成立当時の「アヒルの性格」がいまなお色濃く残っていることを指摘しないわけにはいかない。

もともと「民同」といわれるものは、反産別・反日共を統一した連合勢力にすぎなかったし、戦線内の右から左(またはその可能性)をすべて包みこむものであった。まさしく、太田篤氏が「民主化運動に参加した人々のなかには、大別すれば、第一に運動の左翼化に対して、政府、資本家と結んで労働組合を反共、労使協調の線にひきもどそうとする右翼職制幹部があった。しかし第二には、はじめに労働者の利益を守ろうとし、共産党の横暴な命令主義に反撥し、反対した幹部があった」(太田篤「日本の労働運動」、一八ページ)と指摘するようにアマルガムとしての性格をもっていた(もともと「まじめに労働者の利益を守ろう」としたのも、「経済闘争一本で賃上げの前提として生産復興を主張し」「その生産復興の中身は、多くのはあい、資金、資材よこせのアベック闘争だった」し、「この民同派の立場は労働者の企業中心の考えをつよめ」(同、二二ページ)たという性格のものであった)。

この漠とした連合体のなかにいた細谷と高野コースは、一方では指導の破産が明らかになった共産党と産別会議と、他方では大衆になんらかの魅力を与えない総同盟右派、この「左を切って右をたて」中間層を集集するというものであり、総評結成に、高野ラインのイニシアティブの確立とつづき「アヒルへの転換」を準備するのである。

結成当初「われわれの賃金闘争は企業経営の合理化、資本の技術

構成、労働力の再編成等の問題をめぐって、きわめて頭腦的な闘いとしてとりあげられるべき段階にあり、……日本経済再建の課題と結びついた多角的な闘争形態へと発展すべきである。「運動方針をかかげ経済闘争と合法主義、議会主義（社会党を通じての国会闘争）をすべからば」した総評は、五一年メーデーを中止、闘争形態も幹部のみの数寄屋橋でのハンストといったものに終始し、職場の大衆は、民間幹部のまったくのち外にあった。

この総評—民間が転換をはじめるのであるが、その「アヒルへの転換」にあつて力があつたのは大衆の高揚であつた。産別から民間への権力の移行は、大衆闘争の敗北、自信喪失、組合不信を前提にしたうえで「宮廷革命的」性格をもっていたが、その総評の変質をもたらしたのはすぐれた大衆の力であつた。

その大衆の力には、少なくとも次の二つの要因が働いた。その第一は、第二次大戦の原体験に根ざした反戦意識と体制側の朝鮮戦争、レッド・パージ、警察予備隊の創設、単独「講和」の動きなどの「戦争の危機」「逆コース」との衝突である。そのヤマは、朝鮮戦争による特需ブーム、日本資本主義の本格的復活の発端そのものであつた。特需ブームは、あらためて労働者の低賃金、生活苦の実態を対照的にうつつし出したが、まづ残業賃金の増加でおきなおうとした。だが、その特需は結局、職制の強化、災害の頻発、社外工・臨時工の増大をもたらしたにすぎず、つづいてのデフレ恐慌の中は一層の生活苦を大衆に強制した。

この大衆的な生活の窮迫と憤激とは自然発生的賃上げ闘争の波となつた。この大衆的な力が民間を右と左へ切りわけ総評を闘争化さ

せていくのである。

この転換のなかみは、先述した「平和四原則」、五二年春「賃金綱領」の発表、「幹部闘争から大衆闘争へ」の転換の努力などに示されるが、結局のところ、漠とした連合体が大衆と結合するなかに一定の運動体へと転換することを意味し、その転換の中でイデオロギー的には民間左派が民間右派を駆逐する過程が続いたのであり、運動のヘゲモニーも戦前の職場をもたない総同盟型幹部から、戦後の丸抱え従業員組合に足をおいた従業員幹部に移行していくことを意味する。

### 「平和と民主主義」路線

この転換を契機にして、基本的には総評は社会党（または社会党左派）とのブロックのもとに一方では、世界に類をみないといわれるほどに「平和と民主主義」のたたかひにとりくみ、一方では企業内組合を単位とした経済闘争にとりくんできた。

その後さまざまなたたかひの中で変質したが、その基本的構造はいまもなお変化していない。

そして、それを「アヒルへの転換」であつたかも知れないが、「タカへの転換」ではなかつたと先述した。

その内容を、運動の基本的性格、路線で問題にしなければならぬいし、大衆と指導部との関係で問題にしなければならぬ。

最近「平和と民主主義を守る時代」は終わつたとよくいわれる。そして、それへの関連で総評—民間の防衛的性格を問題にしないわ

けにはいかな。

戦後一貫して、民間が社会党とのブロックのもとで主導した内容というものは、終戦直後の短い一時期のものにもたらされた「平和的民主的諸権利」を防衛するという性格であつた。そしてこれを支えるものとして、大衆の第二次大戦前の原体験があつた（それはたんに戦争の悲惨だけでなく、さまざまに権利が圧殺されていた「暗い谷間」の諸経験が大きな内容を占めている）。この「平和と民主主義」に象徴される防衛的性格は、いわば、戦後の日本資本主義にアプリアリに対応し、その変化をおしとどめる軌軸として、敗戦直後の状態への回帰でもってあてはめられたし、基本的には「平和憲法」にあてはめようとした。これは、たんに政治的次元だけではなく、経済闘争の次元でもいえることである。たとえば、賃金体系も、職制秩序、企業内の階層秩序の確立に対応した年功賃金の復活とその後つづくその部分的修正としての日本型職務給の導入についても、後追的に最初は全員平等賃金の追求、つづいて職務給導入については年功賃金の防衛と対応するのである。

だがしかし、日本資本主義がその復活を完了し帝国主義的離陸を開始するという新たな事態では、この防衛的性格、「平和憲法」へのノスタルジアではまったく有効性をもちえないのは明らかである。戦後を終えた日本の政治・経済構造はガラリと変わったし、このもとでの大衆の意識・要求も新たな変化を示した。総じていえば、闘争の与件そのものが変化したため、六〇年闘争まではかろうじて有効性をもち得たその防衛的性格の致命的弱点が一気にあらわになつたのである。

そのことを今なお民間は理解しようとしな。たとえば、「月刊労働問題」六九年三月号の平垣氏の対談での太田薫氏の「六〇年のときは、若い者が戦争被害者だったが、七〇年は若い者が戦争被害者じゃない。だから若い者の多数を味方にするには、やはり経済的側面をとりあげたうえでなだれ込まねばならない」という彼の「日本の労働組合主義」を下じきにした発言などは、その最たるものであり、現在反戦闘争に自己を叩きこんでたかっている青年労働者の意識と行動とはまったく無縁である。そして、彼は理解しなければならぬ。彼もふくめた民間の防衛的性格そのものが、「総評の運動や力量を伸びやま」せているということ。

### 「民間の大衆操作主義」

さらにまた、大衆と民間との関係についてふれなければならぬ。

最初に引用した「一一・二七闘争」の例が最も象徴的に事態を明らかにしており、十年後「六・一〇御堂筋デモ」においてまったく同様の事態をひき起したが、この大衆の高揚に対する困惑は、民間に一貫してつらぬかれたものにある。清水眞三氏は、ハネ上がり行動についての一律厳禁の抑圧も民間左派指導の体質的なものであつて、このときの全学連主流派にだけ適用したものでない。闘争の波状的發展とか、戦略点の選択とか、一点突破・全面展開の戦術とかはかれらのもっとも不得手とするところ」（前掲書、二四〇ページ）と指摘している。

この清水氏が体質とまでいった闘争戦術、新たな大衆の高揚の出現に対する困惑と動揺について、正しくもローザ・ルクセンブルグは、革命の生存の法則として「きわめてすみやかに、そして断固として進撃をつづけ、強力な手段によってあらゆる障害を制圧し、みずからの諸目標を拡大してゆか、さもなければきわめて短期間のうちに、その、まだ微力だった出発点におしもどされ、反革命によって圧殺される運命にあるか、そのいずれかだ」（「ロシア革命」と述べているが、この指導（といえるかどうか）が闘争の発展と全体としての高揚にマイナスのビルトインスタビライザーとしての機能を果しつつあった。

この大衆の高揚から身をひこうとしつつける前提には、ぬきがた「大衆操作主義」がある。

たとえば、太田薫氏は「三十九年の春闘は成功だった」（『わが闘いの記録』七三ページ）として「公労協は四・一七のストを構えたのである。たたかう態勢は、かつてないほどつよかった。やる気十分というところにもり上がった。……結果から先にいうと、この大ストライキは、いわゆる池田・太田会談で回避された……何しろ、公労協の諸君の賃金は民間のそれよりも、ずいぶん低く、何がなんでもと気負っている直前にストップをかけたのだから、不満がバクハツしたのは当然だった。各組合の幹部も下から突上げられていたから、池田・太田会談の実現は難航した」と苦しみを述べて、闘争終結の妙を披露しているが、これこそ「大衆操作主義」の典型だ。民同幹部にとっては、大衆の高揚は不可欠の条件だ。そのためには、「断固ストライキで」「青年よハッスルせよ」と扇りたてる。

このような、二つの面で、われわれは、「アヒルへの転換」の限界をみるのであり、総評成立当時の性格が色濃く残りつつづけているといひ、このような路線そのものか破産をせまられているというのである。

### 「アヒル」から「タカ」への転換を

齊藤氏はこのような総評―民同指導部を「たえず反帝闘争をぶっこわし、反帝闘争から逃げまわる」と批判した。

これまで、われわれは、いわゆる「アヒルへの転換」がなされたにかかわらず、現在もなお民同成立当時の性格を色濃くのこしているとのべた。

それは次のことを意味する。

当時の占領軍―吉田政府とのアベック的性格、企業内での資本とのアベックの性格から出発した民同が、成立当時は、先の細谷―高野論争でしめされたように大衆闘争の沈滞を条件にして総評をつくり出したためである。大衆闘争の空白、沈滞が存在していたからこそ「指導機関を派的に占拠し、指令と統制で今日を築」（清水慎三、前掲書、二四一―ページ）くことが可能であったし、「史上まれにみるスピードで」総評の結成をなすことができた。

ここで、現在進行している学生運動における全共闘の生成と発展と対比してみる必要がある。

大学闘争そのものについてはさまざまな見解・評価があるが、全共闘という組織は、闘争の発展そのものが必然的に生み出したもの

だが、しよせんそれは民同幹部が、政府・資本家と交渉するための舞台装置にすぎない。その意味で民同幹部の存在は、大衆と政府・資本家との間のポナルティズム的存在であるし、その条件のもとでの大衆の高揚への期待があり、大衆との「密着」がある。つまり彼らは、大衆に「節度のある高揚」を期待し、笛をふけばさっと引いてくれる大衆を期待するのである。いやというほど繰り返される「脱走」はまさしく彼らのお家芸である。

そのような限界のもとで大衆の闘争への参加を期待するものとして、「幹部闘争から大衆闘争への転換」「大衆路線を徹底化しよう」等の方針が出された。だがすでに明らかのように、その「大衆路線は」、いわば「管理された大衆路線」であり、指導部の方針・戦術を大衆がどれだけ理解し同意するかの枠をこえるものではなく、大衆自らが運動を展開しその政治的表現としての指導部が存在するという構図ではない。

そして、その「大衆操作主義」とあいまって組合民主主義の形骸化がある。まさしく、太田氏がいうように「私を含めての官僚主義」（前掲、対談）がある。議会制民主主義を典型とするブルジョア民主主義が形式的なそれにはすぎないことは明らかだが、労働組合でもこの形式民主主義が横行する。しかもその民主主義は、往々にして指導部の意見を組合員におしつける手段、あるいは、組合員個々の意欲を「全体の統一を守るため」という名目で封殺する手段、反対派を排除する手段として用いられる。

このような積み重ねが、大衆の組合からの疎外状況を生み出し、大衆の創意を涸渇させてきたのだ。

であり、換言すれば直接民主主義の体現物ということができよう。

総評はまったく逆に生み出され、まさしく細谷氏のいうように「中央集権化と幹部だけの統一」によってもたらされたものである。しかも産別に対する右からの批判者が指導権を握ったという不幸な出生であったことは重大である。

民同にとってはいわば生れながらにして指導部であり、大衆に君臨する存在であったことは不幸なことであった。

その総評―民同が、大衆との接点が拡大するにつれて転換をみせるが、その転換は、指導部としての自らを防衛するためのそれではなかつた。

ナロードニキ、無政府主義者の熱いいぶきを身にうけてボルシェビキのあの戦闘性が生まれたことを考える時、闘争の高揚、闘争の発展が必然化しなかつた指導部がいかに保守的・官僚的にならざるを得ないか、そしてまたその必然的条件を欠落させた組織そのものがいかにもろいものであるかを見ることができよう。

そして、いま、この間の闘争の発展そのものが、「アヒル」から「タカ」への転換なくしては、総評―民同がその存在そのものを保つことを不可能にしているといえよう。

# 「労働者権力論」ノート

A・ゴルトツ「労働と消費」(「ニュー・レフトの思想」所収)にふれて

白川真澄

いわゆる「労働者権力」の問題が、七〇年闘争のプロレタリア的運動中核として登場してきた。労働者反戦派のなかで重大な関心と注目をひいている。「労働者権力」は、今日の労働運動総体の変革をおしすすめ、体制変革、革命の問題との新しい点を形成するカテゴリーとして登場してきた。

もちろん、「労働者権力」なる概念は現在のところ、必ずしも厳密に仕上げられた科学的なカテゴリーとしてあるわけではない。それは、一方では、今日の職場反戦運動や職場闘争が、体制内自己完結的な既成の企業別組合運動の枠組をのりこえ、体制と資本との支配秩序そのものに鋭く切りこんでいく。変

革的闘争として発展する方向を集約する運動のカテゴリーである。他方では、巨大な政治権力機構と縦断的な経済社会的支配構造(「市民社会」)が単一の有機的支配体系を形成している国家独占資本主義体制を攻略していくうえで、労働者の階級的自立組織が体制の基底をなす資本の企業内支配管理機構と対決し、これを否定し、これにとつて代わる闘争の決定的重要性をおしだした戦略的カテゴリーでもある。

## 「労働者権力」論登場の背景

ここで取上げるフランス・ニュー・レフトの代表的理論家A・ゴルトツの「労働と消費」は、

ヨーロッパ・ニュー・レフトの「労働者権力」論の内容を知るうえ代表的な論文といえる。ゴルトツ論文を所収しているP・アンダスン、R・ブラックバーン編「ニュー・レフトの思想」の諸論文は、いづれもグラムシ理論をベースにしてイギリスの現代市民社会と労働者運動(労働党とTUC)の構造と諸矛盾に鋭いメスを入れ、「労働者権力」の実現を志向する戦略と運動によって体制内統合化されたイギリス労働者階級の戦闘的再生の方向をさぐりだそうとする興味ぶかい問題提起の労作である。ただ、ゴルトツ論文は、抽象的な革命論から導かれたというよりも、むしろ労働組合運動の現状に即した「労働者権力」論を提起したものであり、日本の現実の運動に実践的な示唆を与えるものと思われるのでゴルトツ論文を中心に若干の批評を試みよう。

ゴルトツをはじめ、ヨーロッパ・ニュー・レフトのなかで、「労働者権力」の課題が登場してきた背景には、日本のそれと類似した状況が横わっている。その基本前提にあるものは、先進国プロレタリアートの体制内統合化の進行という重たい事実にはかならない。労働者階級の体制内統合化は、第一義的には、

一方では、資本の企業内支配管理秩序の完成(技術革新のもとでの生産技術体系の機械化・自動化がひきおこした職場秩序の変化、作業集団の内的自律性の喪失や、労働の不具化、細分化の進行ほど)によって、他方では名目賃金の上昇を相殺しうるインフレ的経済機構の作用によってたらされたものである。だがより重要な問題は、賃金闘争と議会闘争を主軸とする既存の労働組合と労働者政党の運動が新資本主義の体制内統合機構と根本的に対決する闘争を組織しえず、逆に資本の統合機構のなかに組みこまれてしまっていることである(改良主義と待機主義)。「労働者権力」論の課題が登場してきたもう一つの重要な運動上のモントは、職場管理スト、山猫ストなど既成の労働組合運動のサイクルと秩序をのりこえる闘争が自然発生的に増大してきたことである。たとえば、イギリスで

も「直接の職場代表制(職場委員会運動——白川)が合同協議制という経営者側の譲歩案」にもつかわりつつあること、「賃上げ要求以外」の賃金にかんするストライキあるいは労働の配置や規則や規律」にかんするストライキの比率は全体の三分の一から四

分の三に増加した(K・コーツ)ことが指摘されている。CGTなどの賃上げ要求の組合的圧力ゼネストへの吸収に抵抗して展開された昨年五月のフランスの自主的な工場闘争は、ヨーロッパ労働運動内部の新傾向の頂点であった。こうした労働運動内部の変化にくわえて、ブルジョアの大学秩序を真向から否定する「スチューデント・パワー」の運動が、「労働者権力」を押し上げる力となっていることものがしえない点であろう。

## 労働組合運動の基本目標

さて、ゴルトツは、労働運動と体制変革との接点はいかなる点にあるかという視点から、労働組合運動が次のような基本目標を設定することを提言する。「何よりもまず労働の場で労働の諸条件に攻撃を加え」「労働者による労働条件の自己決定に向けられた動員力のある諸目標を設定」することであり、「一人一人の雇用者(国家をふくむ)から、決定と管理の権限の基本的部分を奪取する」闘いである。すなわち、見習い養成事業と学校、労働の組織と職務の割り当て方、生産技術と分業、作業日程、労働の速度、出来高払い単

価、職務の格づけ、時間表など労働諸条件ならびに労働生産過程全般にたいする労働者統制と自主規制をめざす闘争である。ゴルトツによれば、こうした労働諸条件と生産過程の自主規制闘争の必然性は、次の点にもとめられる。第一に労働の場合「労働者が——生産者としても、市民としても——もっとも直接に疎外されており、資本主義社会ともっとも直接に闘いうる」場であり、労働者の「階級意識を維持し、主張することができる」原点だからである。第二に労働者階級の新たな革命的戦闘力は、いかなる矛盾と要求から噴きださうかという点である。それは労働力の販売価格(賃金)の低さ——あるいは失業——についての不満と要求であるよりも、日々の資本主義的労働したの内的矛盾にある。すなわち、「労働がもつ積極的に潜在的に創造的な本質と……自動化された組立ラインが彼に押しつける標準化された反復作業によって陥られる受動的な状態との矛盾」「自分の労働に責任をもっているが、自分がそのもとで働く諸条件の主人公にはなっていない」というジレンマであり、自己の労働を自立的、全体的なものとして回復したいという

欲求である。労働者階級の戦闘性をひきだす道は、労働力販売の条件にたいする要求だけでなく、むしろ自己の労働生産過程にたいする要求をひきだして、運動化する点にもとめられるというわけである。

したがって第三にゴルトツは「雇用主が自分に都合のいい方法と条件で労働力を搾取するにまかせながら、労働力の最低価格について交渉することに自己の活動を限定している」労働組合運動が資本の体制内統合機構、賃上げ許容のインフレ的経済機構に組み込まれている点を鋭く批判する。同時に、ゴルトツは階級闘争における賃金闘争の役割と限界性を指摘している。すなわち、労働力商品の販売価格をめぐる賃金要求——賃金闘争は「利潤を根本的動機とする経済の根本的な基準……を承認した闘争であり、それじたいとして賃金労働者であることを自己否定する(賃労働制度じたいの廃止)闘争の内的モントをふくみえない」と。しかも、新資本主義は「その消費者としての需要のなかに生産の担い手としての自己の疎外を反映している人間」たる「疎外された消費者」を大量に再生産する。労働運動が労働と生産の原点での

「疎外」と正面から闘わず、「消費者としての要求」に立脚する賃金闘争に没頭するかぎり、「疎外された労働——受動的な消費」の資本主義的サイクルを突きすすことは不可能であろうとゴルトツは結論づける。

ゴルトツの以上の指摘は、日本の労働組合運動にたいする批判としてもきわめて有効である。資本の定期昇給の上つみ闘争たる賃上げ闘争に終始し、中位平均的な「統一と団結」論と「差別組合への脱皮」の名目のもとに自立的な職場闘争を圧殺してきた民同型組合運動は、けっして資本と体制の支配管理秩序に切りこむ「変革」的モントをもちえない。今日の時点で、職場闘争が職場・工場レベルにおける要員、作業量、作業能率などの労働条件にたいする自主規制闘争として、あらためて問題にされねばならない根拠はこの点にある。

その際、ゴルトツは「会社の経営全体にたいする統制権と拒否権を行使すること」を強調する。今日、資本が経営権・人事権(管理運営事項)を口実にして、職場の交渉権を狭めてきているかぎり、新しい職場闘争は作業計画の決定や昇格昇任の問題など資本の経

営権・人事権とよばれる領域にまで切りこみ、

資本の企業内支配管理秩序そのものを根底的に否定し変革する運動の質、労働条件全体にたいする自主規制闘争を起点に生産点での労働者支配と自主管理の実現を志向する攻勢的な方向性が要求される。そこで問題となるのは、そうした職場闘争はいかなる点でいわゆる「経営参加」闘争と区別されるかという点である。ゴルトツは、この点について、闘争が「労使協議制」の制度的参加の枠内にとじこめられる危険性を指摘し、経営のなかに資本にたいする「敵対的な対抗力を築きあげる」べき「対立的参加」の闘争を提起する。ただ、その内容は、率直に「労働組合の政策を雇用主のそれに対置すること」以上に出ていないように思われる。この問題については、ヨーロッパでも、日本でも敗戦直後の革命的工場委員会運動が経営内労使協議会制度に吸収されていった過程についての厳密な総括がなされる必要がある。L・パソンのいう「労働者の攻撃、資本家の抵抗、改良の受容と「吸収」、全般的な制度的枠組みの変動」(「ヨーロッパ左翼の展望」という闘争発展のダイナミズムのなかで、今日、も

とめられているのはアレコレの代替策を対置することではない。たとえ、部分的な労働条件をめぐる闘争であれ、この闘争を自立的な職場スト・職場占拠などの鋭い拠点実力闘争として系統的に発展させ、資本の支配管理秩序を真向から否定する原理と基準を明確にし、労働者の自主的な職場闘争組織を基礎に経営権・人事権の行使にたいする労働者の拒否権をつらぬく闘いをまきおこしていくことであろう。——「市民社会」における二重権力の創出。

最後に、ゴルトツ論文に関連して次の問題点を提起しておこう。第一に、いわゆる「労働者権力」のための一連の闘争は、どのようにして労働者階級による政治権力奪取のための闘争と結びつかという点である。この点についてゴルトツは、個々の企業、工場レベルでの「自己決定と自己管理をめざす労働者権力」のための闘争を統合する全体的展望——「新資本主義の諸矛盾と力学をこじあげ、それに危機をおしつけることのできる行動を進展させ」うる構造的諸改革——「中間的諸目標の戦略」を強調する(ゴルトツは、それが「少

する」戦略、長びいた包囲戦、消耗戦ではないことわっているが)。しかし、職場・工場レベルで資本の企業内支配管理秩序を否定し変革する闘争は、体制の内部構造(「市民社会」)を解体する社会闘争であるが、その社会闘争から政治闘争(政治権力機構を攻略する闘争)は自然成長的に生れてこない。たんに社会闘争のレベルでの戦略ではなく、政治闘争と社会闘争のそれぞれの独自の発展論理をふまえた労働運動総体の新たな戦略、体制総体を攻略していく政治闘争、社会闘争、経済闘争の闘争体系をつくりあげることが要求されているのである。

第二に、以上の点と関連するが、ゴルトツが「労働者権力」のための闘争の組織主体を労働組合にもとめている点である。この点では、かつてのヨーロッパ革命運動において生産管理闘争の主体として登場した工場委員会、工場内ソビエト(イギリスの職場委員会、ドイツの労働者評議会、イタリアの工場評議会など)の運動を歴史的に再検討し、労働組合から自立した職場組織、工場委員会の新たな役割を明らかにすべきではないか。「労働者権力」をめざす闘いにおいて、職場組織

工場委員会は、労働組合の下部組織にとどまることがなく、自立した変革的運動組織たねばならないであろう。エンゲルスの指摘を待たずともなく、階級闘争が賃金水準の維持と上昇だけではなく賃金制度じたいを否定する体制変革を目標にするかぎり、「労働組合は労働者階級の唯一の組織であるという特権をもうもたなく」なり、「個々の職業の組合とならんで、あるいはそのうえに全体的な結合体、全体としての労働者階級の政治組織が必ず生れる」(「労働組合」)。イギリス、ニュー・レフトのイギリス労働党にたいする評価の甘さと相まって、ならんで、ゴルトツにおいても革命党を建設する課題ならびに党、労働組合、職場組織、工場委員会のあいだの区別と関連を明らかにする課題が不問に付されているように思われる。こうした組織論を欠如した「労働者権力」論は、現実の運動を有効に方向づけることはできない。

この二つの問題点は、実にフランス五月闘争が鋭く突きだした課題であり、日本の「労働者反戦派」が積極的に答えねばならない課題でもある。

ベトナム戦争終結のための  
全米学生動員委員会からの呼びかけ

連帯して春の反戦闘争を！

ベトナムにおけるアメリカ政府の侵略戦争の継続は、毎日、ベトナム人民およびアメリカ兵に死と苦悩を増大させている。アメリカ政府は、パリでの無意味な話し合いによって、戦争のエスカレーション(段階的拡大)と南ベトナムへの空軍力の集中をカモフラージュしようとして画策している。アメリカ政府の侵略的意図は過去何か月も変化していない。しかしわずかに新たに加わったことがある。それは戦場で不成功だった勝利を、会議のテーブルで獲得しようとするところの外交戦争である。アメリカ人民にとってその事実はいっそう明らかになりつつある。

以上の理由から、われわれはアメリカを横断する七つの都市で四月、五、六、十三日、大きな反戦デモをおこなう。都市はニューヨーク、シカゴ、シアトル、サスフランシスコ、ロサンゼルス、オースチン、アトランタである。

アメリカ人民の圧倒的多数は、戦争を支持せず軍隊を帰国するのを要求している。こうした人たちが春期デモンストレーションのなかの多数を占めている。しかし、反戦運動は

新しい同盟軍をもっている。それは「反戦GI(兵士)」である。職業軍隊のある多くの国々と異なると、アメリカはベトナムでの五十万の地上軍、全世界の軍事基地および巨大な海軍を維持するために徴兵軍隊をもっている。しかし、これらの青年の多くは戦争に反対で、軍隊に入る以前の高校、大学時代に反戦活動に参加した者も多い。入隊時にむしろ「プロ戦争」的である者もいたが、ベトナムでの義務が彼ら多くの心境を変えさせたのである。

たとえば、十月十二日にサンフランシスコで五百人のGI(兵士)と一万五千人の民間人がデモしたが、これらのGIには、ベトナム戦争反対の在郷軍人の大きな「分遣隊」が後につづいた。ワシントン州シアトルでは、二月十六日、二百人のGIと四千五百人の民間人がこの市でおこなわれた最大のベトナム反戦デモをくりひろげた。

国中で多くのGIたちが民間人とともに反戦運動に参加しており、春期の大衆反戦デモンストレーションを計画している。

もしもアメリカがベトナムでの侵略をつづけていくならば、ニクソンはジョンソン以上に大規模な反対に直面するだろう。彼と彼の政府はジョンソンがこれまで経験した以上に憎悪されるだろう。

数年前、陸軍は新兵を補充するために「新行動軍に入隊しよう」というスローガンを使

った。現在、この国には新しい「軍隊」があり、その数は日々増えている。これは反戦GIの「軍隊」である。われわれは今、このスローガンを返上し、それをこの製作者に向かつて使っている。

われわれの新聞の第一面に掲載したポスターは、一七七六年のアメリカ独立革命の有名なスローガンを示している。一人のアメリカの革命家が町から町を馬で駆逐し、英国軍の到来とアメリカの革命の開始を宣言して回った。そのときのスローガンは、「英国人が来るな」であった。われわれはこれをつぎのようには言いたい——アメリカ政府は解放戦争を押しつぶそうと策しており、ベトナムは彼らの自由のためにたたかっている。彼らはその権利を保持している、ちようどアメリカ人民が一七七六年にそうであったように……。

われわれは全世界の反戦運動と連帯する。われわれは、われわれの諸運動が拡大するにしたがって、協力が増大するよう願っている。

ベトナムに民族自決を！

すべてのアメリカ軍はただちに撤退せよ！

連帯をこめて

マイク・マギー

ベトナム戦争終結のための全米学生動員委員会



全国反戦再開の新たな胎動



昨年十月以来「凍結状態」にある全国反戦委の活動再開をめぐる動きは、新しい段階をむかえつつある。

埼玉、宮城など十四都道府県反戦委は、三月中旬全国反戦委の活動再開を主旨とする要請を全国反戦委事務局三団体(社会党青少年局、社青同、総評青対部)におこなった。しかし社会党がこれを全面的に支持したほかは、総評は回答を拒否し、社青同もあいまいな態度に終始した。三月二十九日、前記十四県反戦委は、代表者会議を開き、つぎの三点を基本的態度として確認した。うえ、各県反戦委の共催による四・二〇反戦行動をよびかけるアピールを決定した。

① 今回の要請は不成功に終わったが、われわれは一致してあくまでも全国反戦委再開を追求する。

② さしせまった四・二八をはじめ四月闘争でその任務を果たすため反戦委の独自行動として四・二〇中央行動を提起する。

③ 反戦委をつぶそうとするいっさいの企てを粉砕する。

この決定とアピールは、総評の意図的な凍結工作に対して、各県反戦委がみづから行動によってこたえたものといえる。

昨年の一〇・二一「新宿事件」直後の岩井談話や総評拡大評議員会における太田発言など、総評の反戦青年委員会に対する攻

撃はますます激しくなっていた。

しかし各単産の反戦委に対する態度は、必ずしも同一ではなく、むしろ全電通、動労などいくつかの単産は積極的に強化方針をうちだし、十二月の拡大評議員会では太田発言が逆に孤立するありさまだった。岩井事務局長が二月の臨時大会で反戦委に問題ありとしながら「つぶすつもりはない」と表明したのも、このような内部事情を反映したものであり、岩井氏一流のボナパルチズムであった。

だが臨時大会で一応の方針を決定した総評が、その後も依然として全国反戦委再開を拒否しつづけるなかで、各県反戦委のあいだにこれ以上話し合いだけによる「解決」をまわっているのは、七〇年闘争そのものが決定的にたちおけるといふ焦燥感がひろがっていったのも当然といえよう。しかも「解体論」の急先鋒である太田氏のおひざ元、合化労連青年部の大会で反戦委強化決議案が満場一致可決されるという「椿事」に象徴されるように、労組青年部のなかにも、総評青対部の方針と真っ向うから対立せざるをえないとする空気が強くなっ



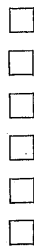
ている。

四月三日の総評青年部長会議では、四・二〇行動にとりくむべきだという意見が多くの単産から提起されたが、総評青対部はこれを拒否したばかりでなく、「四・二五春闘勝利・沖繩返還要求青年集会」なるものを提案した。

ここまできては、総評青対部の腹の底はみえすいたといわねばなるまい。「反戦委をつぶすつもりはない」「組織上の問題があるだけだ」「職場反戦委の方針を支持できないから全国反戦委再開はできない」。さらに「社青同解放派をきるべきだ」……などなどおおよそ反戦青年委員会運動がきりひらいてきたたかひの「内容」と「質」とは全く無縁の、太田路線そのままの態度をとりつつけてきた彼らは、ついに大衆行動でも公然と対置しようというのである。全国反戦事務局長団体としてのこのような態度は、もはや分裂策動といわれても弁解の余地はあるまい。

同日の青年部長会議では、各単産青年部の激しい反対のまゝに未決定のままもちこされたが、前述したようにこれを契機に総

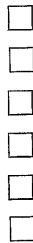
評内部の深刻な対立が、表面化せざるをえまい。それはさしあたって四・二〇行動に對する態度が分岐点になるだろうが、当然それは七〇年闘争全体にかかわる基本的な問題となろう。全国反戦委をめぐる段階とは、各県反戦委の総力をあげた全国闘争の



(東京発)

## 大阪総評幹事会決定と反安保府民共闘

——うちくだかれた右翼的策動——



### 「反戦」強化を決めた大阪総評幹事会

「われわれの大衆行動には、つねにわれわれの要求を支持する一般大衆の参加を可能とし、幅広い国民の結集をめざす配慮が必要である。したがって、大衆行動における一定の自己規律と秩序が重視されなくてはならない。われわれは、その意味で、特定の政治集団の指導下にある三派、革マル

が常時とっているいわゆる暴力主義を支持しないし、これらの集団がわれわれの大衆行動に参加することを認めない。」

これは、中央総評第二回評議員会（六八年十二月三・四日）に提案された「安保条約廃棄のための一九七〇年闘争方針要綱」の「例5、大衆運動の原則」の全文である。

一九六七年十月八日の佐藤訪ベト阻止・羽田闘争から一九六八年十月二十一日の新

宿・御堂筋闘争にいたる反戦反安保闘争の高揚とともにエスカレートされてきた国家権力の警備弾圧は革新勢力の内部のなかにもその同調者をうみだすことに成功した。六八・一〇・二一闘争以降の中央総評のあざやかな転身は、国家権力・マスコミ機関・日本共産党の「反トロツキスト暴力学生集団」キャンペーンにおくれればせながら歩調を合わせたものにはかならない。「左」は共産党、社会主義協会派から「右」は反共民同にいたるまで、「急進的」学生集団の共闘からの排除と、反戦青年委員会の改組・解体を画策することにおいて、みごとに「統一戦線」をはったのである。

このような中央の「政治情勢」は、ただちに各地方にも急速に波及した。中央総評指導部にたいして、一定の「左翼的戦闘性」を保持していたかみえた大阪総評内部においても、六・一五御堂筋デモ、八・二一大阪空港闘争、一〇・二二御堂筋デモに「脅威」を感じた大阪府警本部と関西財界の圧力に屈して、中央総評に「右へならえ」する傾向が生まれたのも当然であるかもしれない。

本年二月十三日の大阪総評常任幹事会は、代々木系常幹に鼓舞激励されつつ、合化・私鉄の常幹の強いつきあげのもとに、ついに、中央総評の「大衆運動の原則」(前掲)全文をふくむ「70年安保闘争の基本方針(案)」を決定し、幹事会に提案するはめになった。

しかしながら、幹事会においては、この常幹原案をめぐって二月十七日、三月十九日、同二十四日の三回にわたって討論が行なわれるという事態をむかえた。原案に賛成したのは、全自連、全国税、衛都連、全商工の幹事(代々木系)であり、原案に真っ向うから反対したのは、大阪市職、大教組、動労、電通共闘、全国金属、全港湾、大阪市従の幹事(主流派)であった。

このように大阪総評原案が主流派に反対され、逆に反主流派(代々木系)に賛成されるという事態が発生したのは、それなりの理由がある。すでに大阪総評では、昨年の第20回定期大会(六八年九月二十七、八日)において、「思想、信条、党派の如何を問わず、当面する闘争目標が一致すれば、統一行動を發展させるといふのは、こ

れまでの地評の一貫した方針である。したがって、党の基本方針と違うからといって当面の闘争で一致しているにもかかわらず、統一行動から、あれこれの団体を排除するといふ共産党の方針には同調できないという大衆運動の原則」を、討論のうえ決定していたのである。

事実、このような方針にもとづき、大阪における共同闘争は、府民諸階層を結集してたたかいとられてきたという貴重な経験をもっている。「闘争目標の一致にもとづく共同闘争の發展」を一貫して主張してきたのは、地評、社会党、社青同、原水禁、軍縮協、沖繩連、護憲連合などであり、これを一貫して拒否してきたのは、共産党、民青、原水協、沖実委、安保破壊実行委員会であった。

しかしながら、三月二十四日の大阪総評第三回(統開)幹事会は、満場一致、つぎのとおり「原案提案の趣旨を幹事会として理解し、原案どおり決定することになった。」

「①三派、革マル系学生が、常時とっている、いわゆる暴力主義は支持しないことを明らかにし、同時に暴力主義と暴

力行動をもって、われわれの大衆行動に参加することを許さない決意を明らかにしたものであり、特定団体を組織排除することが趣旨でない。②反戦青年委員会については、反戦青年委員会の組織を規制することが趣旨でない。全大阪反戦青年委員会にたいする大阪総評の指導方向として、地評加盟組合は、職場に自覚的な反戦青年を結集させることを基本に、全大阪反戦青年委員会に原則として組織加盟し、充実強化させるため、地評および各組合は努力する。」

この幹事会確認事項は、きわめてあいまいなものであるが、しかし、《三派・革マル系学生を組織排除しない》、《職場反戦強化、全大阪反戦への組織加盟推進》を確認することによって、中央総評決定・地評原案は、実質的には骨ぬきにされ、反戦青年委員会強化が地評加盟単産に義務づけられ、《三派・革マル排除》、《反戦青年委改組・解体》の右翼的策動は、ひとまず阻止されたと理解すべきであろう。

権力に迎合する共産党の《反戦》つぶし

これにたいし、日本共産党大阪府委員会は、「当日の幹事会の会場には、約三十名の反戦青年委員会のものがおしかり、地評三役に《三派・革マル系学生を共闘からはずすこと、反戦青年委員会を団体加盟方式にする》の二点を保留せよ」と要求し、幹事会を傍聴するという地評幹事会として、まったく異例の状態がおこりました。「討論の最初に、反戦青年委員会の鍵山伊三雄事務局長が発言しました。ある幹事はこのように発言を許したのは《地評への内部干渉である》と指摘しました」などと毒づき（日共府委員会機関紙「大阪民主新報」三月二十七日）、「社青同大阪地本や《反戦青年委員会》の中心メンバーの主張をいまいちどよみかえてみる時、その主張が、トロツキストや毛沢東盲従分子ののべていることとよくにかよっているというところに注目せざるをえません」と指摘している（前掲三月二十一日）。

大阪府警の総評化同塩水港精糖支部不当弾圧事件（三月六日、企業合併にともなう工場閉鎖に反対し組合事務所防衛中の組合員・支援労働者二十七名逮捕、二名起訴）に

ついても、「日本共産党の機関紙《赤旗》の三月十日号も《反戦青年委の二十七人を送検》と《弾圧》の一字すら見出せぬだけでなく、逆に争議の本質にふれずに、ただ《大阪地検の調べによると……バリエードを築き封鎖、会社側の再度にわたる退去勧告にも応じなかったもの（時事）》というブルジョア新聞以下の本質をゆがめた検察側の弁を丸呑みにした《報道だけ》をやっている」（《大阪総評》四月一日、尾土地評争対部長）だけでなく、日共府委員会も「《反戦青年委》が介入」という見出しをかかげて府警警備部の政治的な虚偽の発表を《裏づけ》し、さらに完全黙否中の被逮捕者の氏名・所属労組を「大阪民主新報」（三月十三日）に公表して権力に売るという反労働者の行為を行なって恥ない。また幹事会では、全国税の森垣幹事は、「たまたか同盟労組（じつは、工場閉鎖・全員首切り賛成——筆者注）を分裂させて総評加盟の組合をつくったのは極左的な誤りである」（地評第三回幹事会、三月十九日）として、地評指導部を追及することさえやっていたのである。

このように共産党は、国家権力に迎合する合法主義・反労働者行為をいかに発揮しているだけでなく、「反戦青年委員会が自分の職場、自分の労働組合にあらわれたときは、これをけっして軽視せず、すぐ調査し、対策をたて、たたかいを開始すること」《職場共闘組織や、民青が提唱している青年行動隊（職場、地域、学園で組織する個人加盟の安保放棄青年行動隊——筆者注）の活動を積極的にすすめ、トロツキストにたいするきよさをあたえないようにしなければなりません》（労働・農民運動）四月号、下司順吉「反戦青年委員会の危険な役割」として、反戦青年委員会に積極的に対決することを明らかにしている。——

前進する反安保府民共闘

大阪では、昨年の六・一五御堂筋デモ、八・二一大阪空港闘争の経験にまなび、すでに「四・二八大阪集会実行委員会」「沖

繩の核基地撤去と奪還のための一カ月行動委員会」に広汎な総評・社会党・反戦・ベ平連など反戦・平和諸団体を結集し、各層各団体の独自行動の発展と四・二八への総結集にむけて、文字どおり、《創意・自立・統一》の活動が展開されている。

また約五十団体（総評青年部・社青同・府青協・府労連・単産青年部・産別職場反戦・地区反戦・高校反戦など）が加盟している全大阪反戦青年委員会は、一九七〇年四月結成されて、四・一八青年統一行動、四・二〇中央総結集を行なった。

さらに社会党大阪府本部のよびかけで推進されている「反安保府民共闘」（安保条約廃棄・平和と民主主義を守る大阪府民共闘会議）は、すでに準備会で決定をみた『運営要綱』で、「安保条約の廃棄という課題で一致する広汎な勢力の結集による共闘組織として、安保条約廃棄をめざす統一行動を展開する」ことを目的とし、また運営四原則として、①参加団体は、ともに参加する他の団体の性格、立場を尊重しあうこと、②具体的行動の展開に際しては、十

分討議を行ない、各参加団体として希望する行動形態、戦術を相互に提起し全体が確認しうるものとしていくこと、③参加団体間に生ずる意見の相違、見解、行動の不一致をもって非諍中傷をすることはならないこと、④各種の会議で決定されたことについては、共闘会議を発展させるという立場にたって、責任をもって守ること、になっている。

《統制》という美名のもとに、たたかう学生集団の排除や、青年労働者の戦闘性の圧殺によって、得るものはなく、失なうものはあまりにも多い。「いま国民各層の中に多種多様な形の運動が発展しているが、これらの運動が発展しよう協力し、これらの団体、個人の独自性を尊重しつつ、必要があれば善意の忠告を行ない、共闘の発展に協力する」という大阪総評第二十回大会決定は、正しく生かされなくてはならないだろう。

（大阪発）

# マルクス主義哲学の原点

若きマルクスの思想と哲学

梅 沢 謙 蔵  
(哲 学 者)

創刊にさいして

わが国の社会主義的変革と、それらになう革命的主体の意識的形成を志向する青年労働者の方が中心になって、いま新たな雑誌が誕生の力づよい声をあげました。

だが人間の新生児のように、空腹を訴えれば、すぐさましつかりと抱きしめて乳房をふくませてくれる母親にいつも温かく保護されるのと異なり、ひとたび誕生の声をあげた本誌は、おそらくただちに敵対的攻撃にさらされるでしょうし、また経済的、社会的な、さまざまな圧迫に抗していかなければならないでしょう。まさしく、たたかいのなかから、その必要から生みだされ、生みだされるやいなやただちに、たたかいのただなかに不屈に生きつづけ、思想の具体化として、たたかいにつづけていかなければならない運命にあるということができましよう。

乳幼児をしつかりと育て守ってくれる母親に、本誌が先験的に恵まれていくわけではありません。むしろ本誌がみずから働き、母親をつくり出していかないかぎり、雑誌はけっして育ってはいかないという宿命を背負っているのです。では、つくり出されなければならない母親とはだれか。それはいうまでもなく読者であり、たたかいつつ道を求めている

仲間たちであります。本誌の母親は、反戦、民主主義―社会主義をめざし、労働者権力と自己解放をめざしてたたかかって形成している青年諸君であります。この巨大な力を潜在させた労働者、学生青年が実の母親として本誌を認めるかいはないかは、第一に本誌の活動とたたかい如何にかかっているといわなければなりません。何よりも、労働者階級（とくに青年労働者）との高次の結合がなされなければならないことは、いうまでもありません。

そうした責任を、雑誌における活動の主内容をなす執筆者も大きく負わなければならないということ、私自身に言い聞かせながら、編集部で予定された連載講座を受けもつていくことにしたいと思います。

## 一、非人間的世界の容赦ない「批判」

雑誌の出発ということを思うとき、私にはマルクスが二五歳の若い日、革命的生涯への出発点に立って、みずからの使命と進むべき方向を示したことが同時に想い起こされるのです。

当時のドイツは「精神の真の無政府状態、愚鈍そのもの」が支配しており、『どこから』ということについてはなんの

疑問もないのに、『どこへ』ということについてはますます多くの混乱が支配し、「改革家のあいだに一般的な無政府状態があらわれているというだけでなく、だれもこん後どうなるべきかについてなら明確な意見をもっていない」精神状況があらわれていました（マルクスのA・ルーゲへの手紙、一八四三年九月、新潮社版「マルクス・エンゲルス選集」、「ヘーゲル批判」、二二八、二二九ページ）。ドイツの「俗人ども」が支配する世界は「欲し、生き、そして繁殖する（そしてそれ以上には何も生み出さない……）」ところのもの、それは動物もまた欲するところの「動物世界」であり、「非人間化された世界」

「人間軽蔑」の「非人間化した人間」の原理が支配している世界という、マルクスのはげしい憤激と恥じらいの対象でありました（ルーゲへの手紙、一八四三年五月、前掲書、二二三～二四ページより）。

「人間の自己感情、すなわち自由は、この人間の胸中ではじめてふたたび覚醒されるべきものでしょう。……この感情だけが、この社会をふたたび人類の最高の目的のための共同体……とすることができ」（同前、二二三ページ）——自由と人類の最高の目的のための共同体を理想とする若いマルクスは、「動物世界」としかいえない「非人間化した人間」の世界——祖国ドイツの現実に向かつての「批判」——「容赦ない批判」を「われわれが現在しなければならぬこと」とし

て提起するのです。

「私は現存するいっさいのものの容赦ない批判がそれであると思いますが、ここに容赦ないというのは、批判がその結果をおそれないという意味とともに、現存する諸権力との衝突をおそれないという意味をもあわせもつ」(ルーゲへの手紙、一八四三年九月、同前、二二九ページ)のもであり、たんなる「解剖のメス」ではなく「戦いの武器」としての「批判」であり、敵を論破しようとするにとどまらず、敵を「絶滅しようとする」批判(マルクス「ヘーゲル法哲学批判序説」河出書房「世界の大思想・マルクス」、三七ページ)である——マルクスは「批判」の課題をこのように提起したのでした。

敵を絶滅する、戦いの武器としての批判、それは、たんに「理性批判」にとどまるもの、頭脳における批判にとどまるものではありません。現実世界そのものの、旧秩序と体制の革命的・実践的変革を志向したものであることは、いうまでもありません。一八四三年にのべたこの思想は、数年後、マルクスの思想的骨格の土台を示すもの(マルクス主義の成立を示す画期的テーゼとして)といわれる「フョイエルバッハにかんするテーゼ」(一八四五年)に力づくよく脈うっていることを見いだすでしょう。このときすでに「唯物論」にしても、フョイエルバッハ的な、「観想的」で「実践」をとらえることのできない「唯物論」をはるかに克服していたので

す。

——「彼(フョイエルバッハ)引用者注)は『革命的な』運動、『実践的に批判的な』活動の意義を理解しない」(テーゼ(一))。

——「哲学者たちは世界をたださまざまに解釈してきただけである。肝腎なのはそれを変えることである」(テーゼ(出))。

## 二、「批判」にもとづく「新しい原理」

だが、ドイツを「動物世界」におとしこんでいる支配権力——俗物どもの絶滅において、とってかわるべき「新しい世界」の原理はどこに見いだすべきなのか。「どこへ」ということについてはますます多くの混乱が支配し、「だれもこん後どうなるべきかについてなら明確な意見をもっていない」(前出)という、改革家たちのあいだにおいてすら見られる一般的無政府状態の支配を、マルクスは指摘していたのではなかったでしょうか。マルクスは批判の「原理」をつくり出すべき「原理」をどこに見いだしたのででしょうか。いま、私たちが求めるのはこの点なのです。

マルクスはルーゲによせて(一八四三年九月)、つぎのようにのべたのでした。

「旧い世界の批判のなから、はじめて新しい世界をみい

だそうとしている」(前掲書、二二九ページ)のだと。マルクスはこの点こそ「まさに新しい傾向のすぐれた点です」(同前、傍点は引用者)とみずからを評価しております。

「われわれの標語はつぎのようになければなりません。すなわち教条によってではなく、神秘的な、それ自身不明瞭な意識——それが宗教的意識としてあらわれようと、あるいは政治的意識としてあらわれようと——の分析によって意識を改革すること」(同前、二二二ページ)であり、「世界を教条的に予想」したり、「教条的な旗印をかかげ」て「ここに真理がある、ここでひざまずけ!」というふうに、新しい原理を偏狭にふりかざして世界にたちむかう」(同前、二二九、二二二ページ)ことではないと、マルクスははげしく観念論的空論主義、教条主義をしりぞけ、「われわれは世界の諸原理のうちから新しい諸原理を世界のために発展させるのです。……ただ世界はいつたいなせ闘うのかを世界にたいして示すだけです」(同前、二二二ページ。傍点は引用者)と、自己の原理を表明しています。

「世界の諸原理のうちから新しい諸原理を世界のために発展させる」(前出)という「原理」とは何なのか。いうまでもなく世界の「唯物論」的把握がいはいの何ものでもありません。「世界にたいしてそれ自身の行動を明らかにしてやること」「世界はいつたいなせ闘うのかを、世界にたいして示す」こ

と(同前、二二二ページ。○印は引用者)——ここにマルクスの「原理」が、史的唯物論へと形成されていく「原理」が、明瞭に示されているということができましよう。

恥ずべき「動物世界」——非人間の世界にたいするラディカルな批判、マルクスの批判的否定的精神は、その貫徹において、現実世界の「唯物論」的認識へと導くと同時に、その認識が「批判」を現実世界の実践的革命へと根底にまで導いたということができましよう。マルクスはのべています。

——「ラディカルであるとは、物事を根底からつかむことである。だが人間にとっての根底は人間そのものである」(「ヘーゲル法哲学批判序説」前掲書、四二ページ)と。ここでいう「人間」とは、社会を実践的に構成する社会的人間——たんなる精神、意識においてとらえられた人間ではない——史的唯物論的にとらえられた人間であることはいうまでもありません。マルクスの思想的出発点をしるす時期において表明され、そして終生失うことのなかった「批判」の意義を、私たちが自分の思想形成と学習において、何よりもまずわがものとしなければならぬのです。そのことなしにたとい豊富なマルクス主義の文献的知識を身につけたにせよ、それらは、主体的革命的実践の思想としてはまったく無意味なものに化するであろうし、マルクスが徹底して告発したあの「教条主義」に、マルクスの理論そのものを変質させて恥じない結末にお

ちいるであろうことは明らかでありましょう。東大闘争において示された一部「マルクス主義」進歩派教授たちの姿は、こうした一例と見ることができましょう。

ところで、右のルーゲと協同して発刊を計画した雑誌『独仏年誌』(一八四四年)の目的について、マルクスは同じ手紙のなかで「われわれの雑誌の目的を一言で言いあらわすことができます。すなわち、時代が自分の闘争と欲求とについて自己了解すること(批判的哲学)です。これは世界のための、またわれわれのための一つの仕事です。この仕事は力をあわせることによってのみなすことのできる事業です」(前掲書、三三二ページ。傍点は引用者)と抱負をルーゲに示しています。マルクスの「批判」の武器としての「哲学」をもってして、時代にそれみずからの闘争と欲求について「自己了解」させること、そうさせる使命を、マルクスは感じとっていたのです。それは雑誌をおとしてめざされたのでした。「批判」とは、まさしく、批判のための批判でなく、時代が自分の闘争と欲求を「自己了解」するための批判でした。それ自身にとって不明瞭な意識を、批判によってみずから明確に確かめることでした。すなわち、自己を意識させ自覚させるためにこそ、批判が必要なのです。そうすることによって、「どこへ」行くべきかが、世界のそれ自身の行動として明らかにされるのです。

「意識の改革とはつまるところ、世界をしてその意識を自覚させること、世界を自分自身についての夢から目ざめさせること」(マルクス、同前、三三二ページ)であります。

『独仏年誌』に発表された若いマルクスの革命的宣言ともいふべき、あの格調高い「ヘーゲル法哲学批判序説」で、マルクスはつぎのようにのべております。

「ドイツ人に一瞬たりとも自己欺瞞とあきらめの余地を与えないことである」「彼らに圧迫を意識させることによって現実の圧迫をなおいっそう重苦しいものにし、不名誉を公けにすることによってそれをなおいっそう不名誉なものにしなければならぬ。ドイツ社会の各領域をドイツ社会の恥部として描き出さねばならず、石のようになったこれらの状態の前でそれぞれもちまえのメロデーを歌って聞かせ、無理にでも踊りを踊らせなければならぬ」(前掲書、三七ページ。傍点は引用者)と。人びとはみずから実際に恥じるとき、自己の否定をつうじて起ちあがるでしょう。マルクスの革命的精神が私たちに伝わってくるようではありませんか。

### 三、「自分の現実を形成する」ために

#### ——階級意識とマルクス主義——

「批判」は、人間が——動物化された非人間の人間が、「迷いからさめた分別ある人間として思考し、行動し、自分の現

実を形成するようになるためであり、人間が自分自身を中心として、したがってその現実の太陽を中心として動くようになるため」(「ヘーゲル法哲学批判序説」、前掲書、三五ページ。傍点は引用者)であります。「自分の現実を形成する」ということがいまあるがままの自分の行為によって、自動的に保障されているわけではないのです。「あるがまま」に見、「あるがまま」に行為することが、なにか「唯物論」であるかのように説く俗流「唯物論入門」式の流布されている見解を、マルクスの名において私たちは批判しなければなりません。「批判」——マルクスの批判——を忘れた「あるがまま」論はタダモノ論は卑俗な「現実主義」と順応主義に転落するであろうことは、現実がたたかわれているし、私たちがそのたたかひの意義を深くとらえることによって根底において共有するであろう熾烈な階級闘争(たとえば三里塚、砂川現地の闘争、諸反戦闘争とそれをたたかう青年委員会その他の闘争、東大・日大をはじめとする全共闘を中核にした大学闘争など)において「秩序維持」・「体制順応」派、右派(自称「前衛」とその同盟組織をふくめて)の示した思想と行動に明白に示されたところであります。

「自分の現実を形成するようになるため」には、「自己」が真の「自己」に目ざめなければならぬでしょう。「不明瞭な意識」を改革して自己欺瞞と自分自身についての夢から

目ざめさせ(マルクス、前出)なければ「自分の現実を形成することは不可能でありましょう。だからマルクスは共産主義者にたいして「ブルジョア階級とプロレタリア階級との敵対的対立について労働者にできるだけ明瞭な意識を生じさせるようにすること」(マルクス、エンゲルス「共産党宣言」、一八四八年、岩波文庫、八六ページ)を彼らの任務として提起したのでした。

プロレタリアートは、即自的(アンジツヒ)に「階級」としてみずからの意識を形成しているわけでは、けっしてありません。プロレタリアートが歴史的世界を変革し、創造する課題は、プロレタリアートの歴史的社会的な本質認識、科学的認識にもとづいて確認されることなのです。プロレタリアートにとって「自分の現実を形成する」道とは、私有財産の廃絶と階級対立の止揚による、自己解放と全人類の人間の解放への道であり、それ以外にはありません。したがって、プロレタリアートは、プロレタリアートの階級的・社会的本質を自覚した向自的(ウツジツヒ)階級として自己を形成するにいたる意識変革(否定の論理を媒介にした)なしには「自分の現実を形成する」ことは不可能なのです。

もはやいまでもないと思いますが、プロレタリアートの「意識変革」とは「自己自身の本質の認識」であり「自覚」なのであって、けっしてプロレタリアートへの外的規範のお

しつけやら、観念的に頭の中で考えられた「理念」や「理想」の類ではありません。「社会主義は……人間の積極的な自己意識である」(マルクス『経済学・哲学手稿』、一八四四年、青木文庫一八五ページ)。それは、「われわれにとつては、つくりださるべきなんらかの状態、現実が則るべきなんらかの理想ではない。われわれが共産主義とよぶところのものは現在の状態を廃止する現実的運動のことである。この運動の諸条件は今、現に存在している前提から生じる」(マルクス、エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』、一八四五年、国民文庫、六八ページ)。マルクス、エンゲルスによつてのべられているこの命題は、明らかに一八四三年のA・ルーゲへの手紙に示されたものの発展上に位置するものであり、その「唯物論」的方法において同一であります。そして、プロレタリアートの階級意識、その科学的・理論的表現としてのマルクス主義はまさに右は指摘されている「現実的運動」を理論的内容としたものなのであります\*。

\*レーニンもつぎのようにのべています。「労働者階級の自己認識は、現代社会のすべて、階級の相互関係についての、完全に明瞭な理解……をもつことと、切つても切りはなせないようにむすびついている」(なにをなすべきか?、国民文庫、一一〇ページ)。

○印は引用者。

その現実とは、どのように現われているのか。マルクスは、若い日の労作『経済学・哲学手稿』のなかで、つぎのようにのべております。

「労働者はよりおおく生産すればするほど、それだけますますすこししか消費するべきではない。かれの創造する価値が大きくなればなるほど、それはそれだけますます無価値なもの、とるにたらないものになりさがる。かれの生産物が私たちをとのえていけばいくほど、労働者はそれだけますますすかたわになる。かれの対象が文化的になればなるほど、労働者はそれだけますます野蛮になる。労働が強力なものになっていけばいくほど、労働者はそれだけますます無力になる。労働が気のきいたものになっていけばいくほど、労働者はそれだけますます気のぬけたものになり、自然の奴隷になった」(青木文庫、一一三ページ)。こうして本来的には人間の生命的活動であり、まさしく人間の本質である労働(自己実現としての労働)は、もはや労働者にとつての「自己活動」ではなくなつてしまつており、「他人に所属している」、「自己自身の喪失」(同前、一一六ページ)としてあらわれ、「人間(労働者)はわずかに自分の動物的な諸機能において、すなわち、食うとか、飲むとか、やるとかということにおいて、あるいはせいぜい住居とか、衣装とかということにおいて、自由な活動をいとなむ自分を感じ、かえて人間的な諸機能

\*この点にかんするくわしい説明は、拙著『実践の哲学』II巻(社会新報刊)「七、科学的社會主義と階級意識の形成」をご参照ください。

#### 四、現実的「疎外」と「批判」

では、なぜ自己が真の自己としてはあらわれず、人間的行為が非人間化としてあらわれ、「あるがまま」なる意識即自的意識が虚偽意識としてあらわれ、自己欺瞞となる以外にないのか。それは、人びとが思いがちな、誤つた意識によつて曇らされていたり、無知からだけくるのではありません。もし、このような誤つた意識や無知が窮極の原因であるとすれば、誤つた意識を正し、無知を知へと高めればことたりるといふことになりましょう。いわゆる啓蒙主義的立場がこれです。だが、私たちはこうした立場にとどまるものではありませんし、マルクス主義の運動を、このような啓蒙主義に変質させるものであつてはなりません。自己が真の自己としてはあらわれず、人間的行為が非人間化としてあらわれ、自然発生的・即自的意識が虚偽の意識として成立するところの根柢を私たちは現実的・社会的土台の諸条件のうち求めなければ、問題の真の把握、その根底的認識に達しえたいうことはできないでしょう。

において、わずかに動物としての自分を感じるにすぎないのだ。動物的なものが人間的なものに、人間的なものが動物的なものになる」(同前、一一六ページ)のです。

これが疎外された労働にもとづく人間疎外の現実即実践的構造なのであり、マルクスの根底的にしてラディカルな批判によつて明らかにされた現実の姿なのであります。これこそ「目前の国民経済的事実」であり、この現実とは「国民経済的状态」すなわち、資本家と賃労働者とに分裂し、対立した「資本主義社会」の現実(そして、わが国に今日見られる現実そのまま)なのです。この資本主義社会においては、労働者はもはや「人間」としてでなく、一個の「商品」としてあらわれます。「生産は人間を一つの商品として、人間商品として、商品という規定をになつた商品として生産するだけにはとどまらない。それはさらにかれを、この規定に相応して、精神的にも肉体的にも人間の本質を剝奪された存在として生産するのである」(『経済学・哲学手稿』、同前、一四四ページ)。この社会では、人間相互の働きかけ合いによつて生みだされたその力が、それを生みだした人間たちに徹底的に疎遠な力として、その人間たちを支配し威圧するように働くのです。こうした非人間的な、疎遠な力の支配がなり立つ根源はどこにあるのか。マルクスはそれを資本主義的分業(労働の分割)と私的所有制に見いだしたのです。



こうしたブルジョア的な陳外の現実においては、「現存するいっさいのものの容赦ない批判」、権力を打ち倒す批判(前出)の武器なしには、世界に人間が自己の本質を明瞭に意識することの不可能なことは明らかであります。だからこそレーニン「労働者に自然発生的にもっとも多くおしつけられてくるのは、もっとも普及している(そしてたえずきわめて多種多様な形で復活されている)ブルジョア・イデオロギーである」(『なにをなすべきか?』、同前、六八ページ)、「『手あたりしだいの』イデオロギーとはブルジョア的(組合主義的)イデオロギーであろう」(同前、七一ページ)と注意をうながし、そして「労働運動の自然発生的性へのいかなる拝跪、『意識的要素』の役割つまり社会民主主義(科学的社会主義——引用者注)の役割のいかなる軽視も、とりもなおさず、……労働者にたいするブルジョア・イデオロギーの影響をつよめることを意味する」(同前、六一ページ)がゆえに、「自然発生的性との必死の闘争」(同前、六六ページ)をよびかけたのでした。イデオロギーにおいては、ブルジョア・イデオロギーか、プロレタリア社会主義のイデオロギーか、このいずれかにおける選択なのであって、両者の思想的「平和共存」や、中間的・第三イデオロギーは、そのうたい文句いかににかかわらず、本質においてはブルジョア・イデオロギーへの奉仕物として存在するのです。階級矛盾によってひき裂かれた社会に

において、超階級的・中立的イデオロギーなどはけっしてありえないものだからです。「人類はいかなる『第三の』イデオロギーをもつくりださなかった」(レーニン、同前、六四ページ)のです。したがって「社会主義的イデオロギーのいかなる軽視、それからのいかなる離反も、とりもなおさず、ブルジョア・イデオロギーをつよめることを意味」(レーニン、同前、六四ページ)します。

\* ここに見るように、レーニンは自然発生的意識の本質をとらえ、正しくのべていますが、ブルジョア社会における現実的陳外の説明にもついで(陳外の理論を用いて)ここに示したような結論をひき出しているのではないことを、一言おことわりしておきます。私の文章の前後から、レーニンの文脈についての誤解をおこさないように念のため付言したわけです。

\* \* 自然発生的性との闘争について、これを意識の面においてみれば、自然発生的意識との闘争としてとらえられます。これまでの歴史のなかで長い間、仕込まれ、つくりあげられてきた生活習慣や生活意識、価値観や行為規範が、この社会に私たちが生まれていらいる、家庭や学校、さまざまな集団、職場などをつうじて、私たちに深く浸みこんで、私たちの内面を形成し、私たちの行動、意識、感情を律していることは、いうまでもありません。これらのものは、現在までの階級社会において温存され、「常識」として通用してきたものであって、支配階級の統治にかなった性質のものであろうことは、多くのことを要せずとも明らかであります。こうした「常識」にもとづく大多数の民衆の同意にもと

づいて支配階級の支配の側面が成りたっていることに、私たちは十分な注意を払う必要があります。

レーニンの「自然発生的性との闘争」に関連して考えれば、この社会での自然発生的意識とは「常識」的価値意識であり、「常識」によって形成される意識内容であるということができます。したがって「常識」にたいする批判として、この闘争がとらえられることになり得ます。「常識」とは何であり、「常識」批判がなぜ必要なのか、それは何をめざすものなのか、その批判とはいかなるものなのか、について豊かな考察をなしたげたのはグラムシでした。このグラムシの「常識」批判は、現在の私たちの闘争のなかでも実践的意識をもつものであり、深く学ばれる必要があります。拙著『実践の哲学』Ⅱ巻、「五、常識」批判と労働者階級のヘゲモニー」で、この問題を扱いましたので、ご参照ください。

## 五、自己批判と意識変革

さて、『独仏年誌』をパリで発刊すべく心急いでいたマルクスが協同者ルーゲへ送った手紙のなかで「旧い世界の批判のなかからはじめて新しい世界をみいだそうとしている」彼らの新しい傾向のすぐれた点に自負し、「世界にたいしてそれ自身の行動を明らかにしてやること」、「時代が自分の闘争と欲求とについて自己了解すること」をたすげるところに雑誌の使命を見いだしたことは、すでにくわしく見たとおりで

す。この使命を遂行するうえで不可欠の武器は、根底的にしてラディカルな批判、実践的批判でありました。こうしたマルクスの批判がいかなる内実のものであったかも、すでに私たちが見たとおりです。人間疎外が貫徹し、幻想と擬制が支配しているブルジョア社会において、それを構成する私たち自身をもふくめたいっさいのものにたいする批判——根底的にしてラディカルな批判——なしには、歴史的現代世界の闘争と欲求を明らかにして、新しい世界の原理を、世界(実践的総体としての)みずからの発展として、実践的に明らかにすることは不可能であります。こうしてマルクス主義のすぐれて批判的精神こそが理論の科学性を支える支柱をなしていることがわかりましょう。マルクス主義の革命性と首尾一貫性は、その科学性とともに、マルクス主義の根底的批判性にもとづいて保証されているのです。この批判性は、敵にむけ、外的現実にもむけられると同時に、自己を変革し、意識を変革することにむけられる、自己批判——内的批判としても首尾一貫して遂行されなければなりません。なぜならば、外にたいしての批判と闘争は、内においての批判と闘争をよび起こさざるをえないものですし、そればかりでなく、内における批判と闘争をへた、内の変革と新しい創造なしに、外にたいする真の変革と創造を志向することは、そもそも不可能なことであるからです。こうした全面的かつ根底的な批判性

を血肉化しえない自称「マルクス主義」の行きつく退廃と実践的日和見主義への転落は、熾烈な階級闘争のなかで私たちが目前に見ていることであります。レーニンのことばに見たように「自然発生性へのいかなる拝跪もブルジョア・イデオロギーの影響をつよめることを意味」(前出)します。現下の闘争は、これらのことを明らかに実証したのでした。

\* 革命は、プロレタリアート大衆の大量な意識的変革による社会主義意識の大量な産出を一つの条件とします。それと同時に革命は労働者にこびりついている古い社会の垢をぬぐい落とすためにも必要なのです。マルクスはつぎのように書いておられます。「彼ら(労働者階級——引用者注)自身の解放を完成し、かつそれとともに、現社会がそれ自身の経済力によって嫌応なしにめざしているところの、あの、より高度の形態を完成するには、彼らが長い闘争を——外部情況と人間とを転化する一連の歴史的過程を経なければならぬであろうということを知らなければならない」(「フランクスの内乱」、岩波文庫、一〇三〜一〇四ページ。傍点は引用者)。

## 六、プロレタリアートの「階級性」において

だが、これまでのべてきたところの「批判性」の規定にとどまるならば、いまだ抽象性をまぬかれません。なぜならば、その「批判性」とはいかなる立場に立ったものであるの

か、たんなる観念的批判にとどまらないものとすれば、「批判」の実践的遂行者は誰なのか、それによって「批判」の内実も逆に規定されてくることは明らかだからです。根底的にしてラディカルな批判は、その実践的遂行者自身が根底的かつラディカルな人間でなければなりません。みずからがその本質において普遍的存在、人間的な人間になるべく措定された人間でなければならぬはずだ。

「ラディカルであるとは、物事を根底からつかむことである。だが人間にとっての根底は人間そのものである」(マルクス、前出)。

こうした本質をわがものとする人間は人間集団はどこに見いだされるのでしょうか。ドイツ革命運動とマルクス自身の経験をとおして、また、フランス、イギリスの革命運動とそれらの文献をとおして、マルクスはついにそれを発見したのです。すでにふれたあの『独仏年誌』に収められた論文「ヘーゲル法哲学批判序説」でマルクスはつぎのように書いておられます。

「ラディカルな鎖につながれた一階級、市民社会の階級でありながら市民社会のいかなる階級でもない一階級、あらゆる身分の解体である一身分、普遍的苦悩を通じて普遍的性格をもち、何か特定の不正でなく不正そのものをこうむっているためにいかなる特殊の権利をも要求しない一階級、もはや

歴史的な権原ではなくただ人間的な権原だけを頼みにすることができるとは、ドイツの国家制度の帰結に一面的に対立するのではなくその前提に全面的に対立する一階級、そして結局、自分以外のあらゆる社会層から自らを解放すると同時に、自分以外のあらゆる社会層を解放することなしには、自らを解放しえない一階級、一言で言えば、人間の完全な喪失であり、したがって人間の完全な回復によってのみ自己自身を獲得することができる……一階級、このような社会の解体を体現した特定の一身分、それがプロレタリアートである」(同前、四五ページ。○印および太字は引用者)。

これ以上説明をくわえる必要もないほどマルクスによって解明されている階級的性質をそなえた階級としてのプロレタリアートこそ、まさしくブルジョア社会(およびそれと癒着した旧制度)の革命的転覆を遂行し、「共産主義」の未来と人間の実践的解放——「自由の王国」をグローバルに実現する必然性をそなえもった指導階級なのです。プロレタリアートこそ実践的に、革命によって自分の「存在を、自分の「本質」と一致させるところの階級であるといえましょう。マルクスの批判は、こうして、その実践主体をプロレタリアートに見いだし、プロレタリアートの解放と結びつくことによつて、その根底的かつラディカルな「批判」としての真の内実と、担い手と、方向とを、実践的に保障するものとなったの

でした。プロレタリア的階級性こそ、マルクスの批判の本質規定であります。

こうしてマルクス主義は、みずからの真理性、科学性と首尾一貫性を、公然と、高らかに、プロレタリア的階級性に結びつけて表明するのであって、みずからの階級性を陰蔽し、「真理」の「中立性」、「超階級性」をかかげて階級的真理を人びとに追従して顔色をうかがいながら糊塗しようとはけつしてしないのです。

\* しかしながら労働者の即自的利益と合致させたり、自称「労働者政党」のセクトとしての利益や、その党の政策・綱領上の見解と一致させた「理論」が自動的に「真理」であることの保障はどこにもありません。真理は科学的方法と手続きをへた実践によって検証されるものであります。しかも、その実践は、たんに一時的な実践ではなく、歴史的实践の総体において、また階級闘争の総体的実践においてとらえられなければなりません。

「プロレタリア的階級性」というとき、本文でのべたように、それはたんにあるがままの即自性においてとらえられたものではなく、即自性の批判―否定(自己否定)を媒介にして成立する「向自的」階級としての歴史的本質においてとらえられなければならないことはいうまでもありません。こうしてはじめて真理性(科学性)とその階級性との統一を示すことができるのです。なぜなら、「共産主義そのものが知識の総和の結果」(レーニン「青年同盟の任務」)であり、「近代の社会主義的意識は、ただ深遠な科

学的洞察をもとにしてはじめて成立しうるもの」(レーニン)になすべきか?」、同前、六三ページ参照)なのであって、プロレタリアートの階級意識は、この科学的社会主義理論に導かれることなしには確立できないものであるからです。この点をわきまえずに、「労働者階級の立場に立つ」ことによって真理を得させると無規定に叫ぶことで、マルクス・レーニン主義の「階級性」、「真理性」に忠実であるかのようにふるまっている「マルクス主義者」たちのマルクス主義の歪曲と俗流化にたいして、私たちはきびしい批判をくわえなければなりません。

階級性、真理性、科学性のプロレタリアートにおける統一の論理は、本文中でマルクスの批判にかんして言及しながら若干ふれましたが、いっそうくわしくは他の機会に論じたいと思います。

## 七、マルクス哲学の任務

私たちの根底的にしてラディカルな批判を遂行し、プロレタリアートの解放を実現する思想的武器となり、その支柱ともなるものは何なのか——それは「哲学」です。「哲学」という学問が、世界に自然、人間・社会、意識とその相互関係にかんして、根源的認識を課題とするものであり、したがって「世界観」にかんする理論として、個別諸科学の根拠を問うところの、もつとも根底的な学問であるというので、「哲学」そのものの学問的性質によって、「哲学」は右の「思想

的武器」としての役割を負うことになるのです。同時に「哲学」は、こうした「世界観」としての性質によって、「人間にとつての根底は人間そのものである」がゆえに、たたかう人びとを支え、はげまし、人間的生き方と姿勢とを自覚させ、プロレタリアートの新しい人間観・人生観・価値観を導く「思想」として、たたかう人びとの精神的な拠りどころとなるのです。「哲学」はプロレタリアートと国民の「知的・道徳的改革」(グラムシ)の思想的武器であるということができましよう。

この「哲学」は「人間の自己疎外の神聖なる姿(宗教——引用者注)が仮面をはがされた以上、神聖ならざる姿での自己疎外の仮面をはぐことが、何よりもまず、歴史に奉仕する哲学の任務である」、「こうして天上の批判は地上の批判に変わり、宗教の批判は法の批判に、神学の批判は政治の批判に変わる」——マルクスは「ヘーゲル法哲学批判序説」のなか(同前、三五と三六ページ)で、「哲学」の歴史的任務をこのべたのでした。マルクスの「哲学」の実践的批判性をはつきりと表わされているではありませんか。現実的・実践的疎外の実践的克服が、「批判」として提起されていることが、ここにあざやかに示されており、地上の批判、法と政治の批判、体制批判へと突きすすむマルクスの「哲学」は、みずから階級主体を公然と表明することは、いうまでもありません。

ん。——「哲学がプロレタリアートのうちにその物質的武器を見いだすように、プロレタリアートは哲学のうちにその精神的武器を見いだす。そして思想の稲妻がこの素朴な国民の地盤の奥深く突き通るとき、はじめてドイツ人の人間への解放がなし遂げられるであろう」。「この解放の頭脳は哲学であり、その心臓はプロレタリアートである。哲学はプロレタリアートを揚棄することなしには実現されえず、プロレタリアートは哲学を実現することなしには揚棄されえない」(マルクス「ヘーゲル法哲学批判序説」、同前、四六ページ。○印は引用者)。

\*プロレタリアートを揚棄する、というのは、賃金奴隷いとして、いっさいの圧迫を集中的に受け、非人間化されているプロレタリアートの資本主義のもとの地位を、資本主義をうち倒すことによつて、プロレタリアートがみずからを解放し、同時にすべての人間の解放を実現することによつて、プロレタリアートがプロレタリアートとしてでなく、人間として自己を実現するようになること。

ここへのべられているように、マルクス主義哲学の任務は、人びとに普及され、プロレタリア大衆と結合し、そして人びとを革新することによつて、「物質的な力」に転化し、歴史の推進力となり、革命の物質力となっていくことにあります。

「批判的武器はもちろん武器の批判にとつて代ることはできず、物質的な力は物質的な力によつて打ち倒されなければならない。しかし理論もまた、それが大衆をつかむやいなや物質的な力となる」(マルクス、同前、四一ページ)。

これらのマルクスのことばのなかに、階級闘争をたたかいぬき、社会主義をめざす私たちが、確固とした立脚点——プロレタリアートの歴史的本質——に立ち、マルクス、エンゲルス、レーニン、グラムシからマルクス主義哲学の真髓を学び、そうして不拔の階級意識と思想を自己のものとし、プロレタリア大衆と思想的に深く結合しながら、プロレタリアートの知的・道徳的ヘゲモニーをうち立てていかなければならない私たちの課題がはつきりと示されていると思えます。こうした課題を、私は本誌をつうじて、皆さんとともに力をあわせて遂行していきたいと思えます。

(つづく)

### 予約・定期購読のおねがい

七〇年闘争のまったなかで苦闘している青年労働者、学生、活動家のみなさん。私たち青年運動社は今日まで戦闘的構革路線の再構築をめざして社青同、社会党、労組内でのたたかい、とりわけ反戦青年委員会の中核としてふんとうして来ました。資本と既成左翼の抑圧の中で苦闘して来た青年労働者は七〇年闘争を真にたたかいぬくため生産点に巨大な反戦闘争を構築しようとして進んでいます。この青年労働者のたたかいは労働運動の左への転換の課題、日本における労働者民主主義、労働者権力論の構築等、多くの理論的課題の解明をわれわれにせまっています。

こうした課題を達成するためには大衆闘争の一層の前進と、その経験の全国的交流、総括が必要なることはいまでもありません。こうした運動の総括とあらたな運動論構築のため、今日決定的に重要なことは、第一期日本型構革論の自己起点のうえに、グラムシ等によって深められ、発展させられた「先進国革命の理論」＝「戦闘的構革論」の構築とこれにならざる活動家集団の強固な主体形成こそ求められているのです。そのためにわれわれは今日までの青年運動社活動のきびしい自己総括のうえに七〇年闘争のルツボの中から戦闘的構革派再構築の決意をあらたにしています。

その最大の武器として、従来の『青年運動』を改題、装いをあらたにして『主体と変革』（A5判、六八ページ、定価一五〇円）を発行しました。この雑誌の発行維持と発展のために、活動家、読者のみなさんのご協力をねがいます。できれば、前金で予約購読をしてください。確実に入手する最良の手段です。

#### 主体と変革社（旧青年運動社）

東京都板橋区仲宿四九 倉持和郎方

TEL 〇三一九六二一六六三九

振替 東京 一四八一八二

### 編集後記

◇『主体と変革』創刊号をおとどけします。創刊宣言にもあるとおり、大衆闘争のまったなかにあることよって本誌の使命を果たせると思っています。読者諸兄の「戦闘的介入」を望むところです。

◇ドキュメント「日放労長崎分会のたたかい」は、反戦第三期の課題である労働者反戦闘争の内容と、労働運動の左への転換をかちとる主体的契機の問題を鋭く提起しています。

◇本誌は、このふたつの問題を今後さらに追求しますので、積極的な投稿、論争を歓迎します。

◇これら大衆闘争の現場から構革論の検討をつづけますが、いままでもなく「最初にテーゼがありき」的な教条主義を排すことよってこの作業が前進します。

◇広い角度からの参加を要請する次第です。本誌は、誌代だけにその財政をもとめていますので、できるだけ定期購読・前納をお願いします。財政確立も重要な闘いであることをお互いに銘記して。

**主体と変革**

編集・発行

印刷

第1号 1969年5月1日発行(隔月刊) No. 1

主体と変革社

東京都板橋区仲宿47 倉持和郎 気付

TEL. 03-962-6639

振替 東京148182

英光印刷株式会社

定価 150円 千40円